

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	11.6%	12.1%	6.3%	8.0%	9.9%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{71,504,122 - 46,279,142}{242,214,850 - 46,279,142} = \frac{25,224,980}{195,935,708} = 12.87411073\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{6.517270895 \text{ (H19年度の実質公債費比率)} + 10.46849023 \text{ (H20年度の実質公債費比率)} + 12.87411073 \text{ (H21年度の実質公債費比率)}}{3} = 9.9\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	28,363,448	30,139,413	6.3	28,333,882	▲6.0	31,159,809	10.0	32,776,029	5.2
②満期一括償還債	18,148,331	20,005,652	10.2	22,137,967	10.7	27,134,795	22.6	29,448,659	8.5
③公営企業債等繰入額	10,549,506	10,164,668	▲3.6	9,969,335	▲1.9	9,062,467	▲9.1	7,875,031	▲13.1
④組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑤債務負担行為	1,349,360	1,335,108	▲1.1	1,264,691	▲5.3	1,436,307	13.6	1,330,700	▲7.4
⑥一時借入金	6,307	12,622	100.1	30,405	140.9	43,955	44.6	73,703	67.7
元利償還金等(a)	58,416,952	61,657,463	5.5	61,736,280	0.1	68,837,333	11.5	71,504,122	3.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	16,258,270	17,756,991	9.2	19,708,990	11.0	20,899,871	6.0	21,681,727	3.7
公債費算入(準元利)	9,542,285	8,778,781	▲8.0	9,004,435	2.6	9,121,989	1.3	8,221,156	▲9.9
事業費補正(元利)	19,240,202	19,068,905	▲0.9	18,403,026	▲3.5	16,585,296	▲9.9	14,600,676	▲12.0
事業費補正(準元利)	880,962	916,854	4.1	790,784	▲13.8	708,926	▲10.4	842,228	18.8
密度補正(元利)	244,023	248,236	1.7	252,545	1.7	269,957	6.9	300,707	11.4
密度補正(準元利)	775,668	652,313	▲15.9	612,214	▲6.1	592,691	▲3.2	632,648	6.7
算入公債費等の額(b)	46,941,410	47,422,080	1.0	48,771,994	2.8	48,178,730	▲1.2	46,279,142	▲3.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	11,475,542	14,235,383	24.0	12,964,286	▲8.9	20,658,603	59.4	25,224,980	22.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	170,466,530	179,478,231	5.3	182,224,305	1.5	178,872,771	▲1.8	170,142,801	▲4.9
普通交付税額	71,529,948	59,348,797	▲17.0	55,503,499	▲6.5	57,311,917	3.3	57,584,101	0.5
臨時財政対策債発行可能額	12,662,696	10,984,476	▲13.3	9,966,196	▲9.3	9,334,848	▲6.3	14,487,948	55.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>254,659,174</b>	<b>249,811,504</b>	<b>▲1.9</b>	<b>247,694,000</b>	<b>▲0.8</b>	<b>245,519,536</b>	<b>▲0.9</b>	<b>242,214,850</b>	<b>▲1.3</b>
算入公債費等の額(b)	46,941,410	47,422,080	1.0	48,771,994	2.8	48,178,730	▲1.2	46,279,142	▲3.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

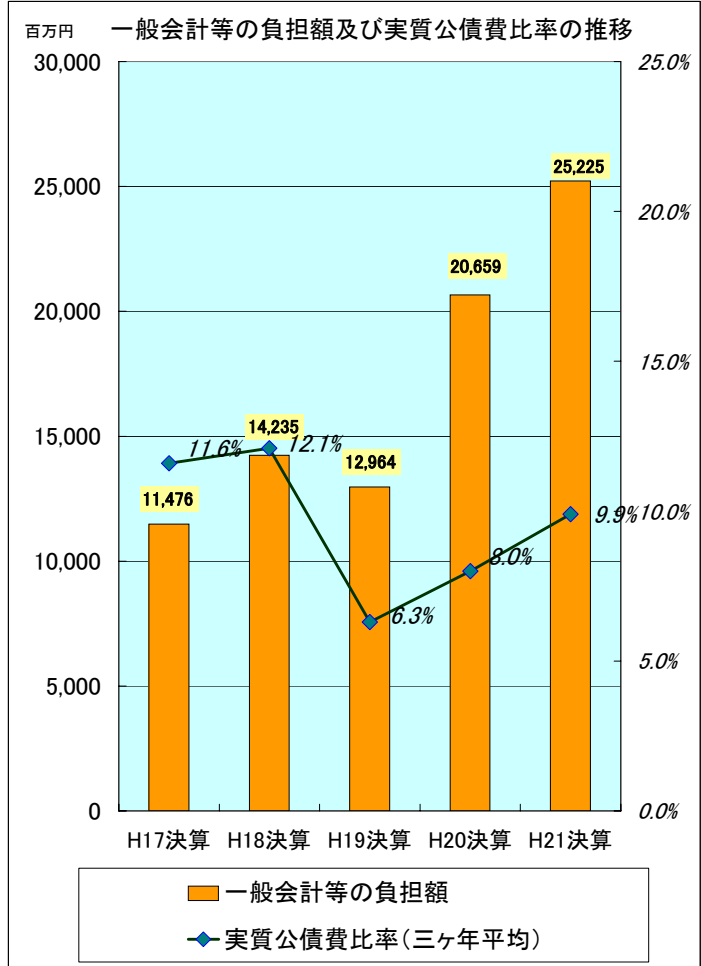
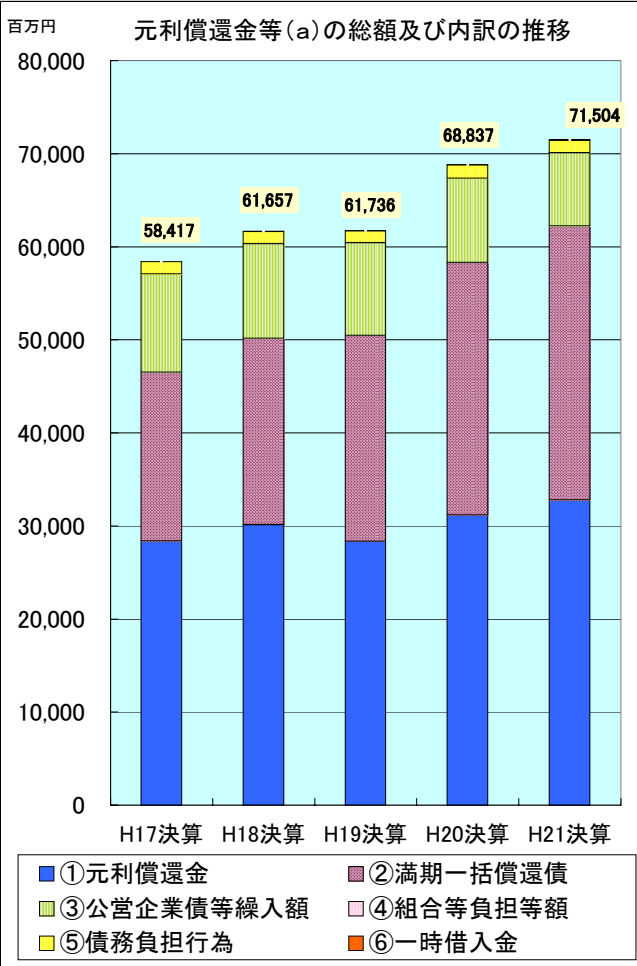
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	207,717,764	202,389,424	▲2.6	198,922,006	▲1.7	197,340,806	▲0.8	195,935,708	▲0.7

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	5.524583829	7.033659526	27.3	6.517270895	▲7.3	10.46849023	60.6	12.87411073	23.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	21.9%	23.0%	18.4%	17.8%	16.8%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{109,193,557 - 65,270,456}{331,789,710} = \frac{43,923,101}{266,519,254} = 16.48027313\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{17.73977098 + 16.46843251 + 16.48027313}{3} = 16.8\%
 \end{array}$$

(H19単年度の実質公債費比率) (H20単年度の実質公債費比率) (H21単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	45,338,281	41,995,812	▲7.4	40,157,472	▲4.4	36,309,945	▲9.6	33,673,959	▲7.3
②満期一括償還債	39,257,205	42,179,600	7.4	42,378,243	0.5	43,376,428	2.4	45,339,925	4.5
③公営企業債等繰入額	31,096,765	30,684,609	▲1.3	28,743,549	▲6.3	27,572,578	▲4.1	26,265,759	▲4.7
④組合等負担等額	67,103	54,554	▲18.7	46,158	▲15.4	35,565	▲22.9	27,580	▲22.5
⑤債務負担行為	2,920,244	3,293,678	12.8	3,342,774	1.5	2,791,306	▲16.5	3,430,589	22.9
⑥一時借入金	175,831	186,747	6.2	218,423	17.0	312,550	43.1	455,745	45.8
元利償還金等(a)	118,855,429	118,395,000	▲0.4	114,886,619	▲3.0	110,398,372	▲3.9	109,193,557	▲1.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	17,827,815	20,121,508	12.9	23,116,657	14.9	24,839,380	7.5	25,843,036	4.0
公債費算入(準元利)	1,143,459	1,233,490	7.9	1,480,949	20.1	1,713,622	15.7	1,880,288	9.7
事業費補正(元利)	25,525,659	24,084,362	▲5.6	23,121,655	▲4.0	21,022,386	▲9.1	18,389,943	▲12.5
事業費補正(準元利)	23,761,978	18,149,137	▲23.6	17,956,754	▲1.1	17,331,892	▲3.5	17,764,494	2.5
密度補正(元利)	730,505	764,268	4.6	776,237	1.6	814,894	5.0	843,133	3.5
密度補正(準元利)	609,152	580,682	▲4.7	536,015	▲7.7	557,653	4.0	549,562	▲1.5
算入公債費等の額(b)	69,598,568	64,933,447	▲6.7	66,988,267	3.2	66,279,827	▲1.1	65,270,456	▲1.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	49,256,861	53,461,553	8.5	47,898,352	▲10.4	44,118,545	▲7.9	43,923,101	▲0.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	276,413,149	278,162,318	0.6	286,428,912	3.0	282,598,917	▲1.3	271,739,308	▲3.8
普通交付税額	49,496,435	46,214,789	▲6.6	36,645,309	▲20.7	38,540,834	5.2	39,815,485	3.3
臨時財政対策債発行可能額	16,673,927	15,335,176	▲8.0	13,919,516	▲9.2	13,037,734	▲6.3	20,234,917	55.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>342,583,511</b>	<b>339,712,283</b>	<b>▲0.8</b>	<b>336,993,737</b>	<b>▲0.8</b>	<b>334,177,485</b>	<b>▲0.8</b>	<b>331,789,710</b>	<b>▲0.7</b>
算入公債費等の額(b)	69,598,568	64,933,447	▲6.7	66,988,267	3.2	66,279,827	▲1.1	65,270,456	▲1.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

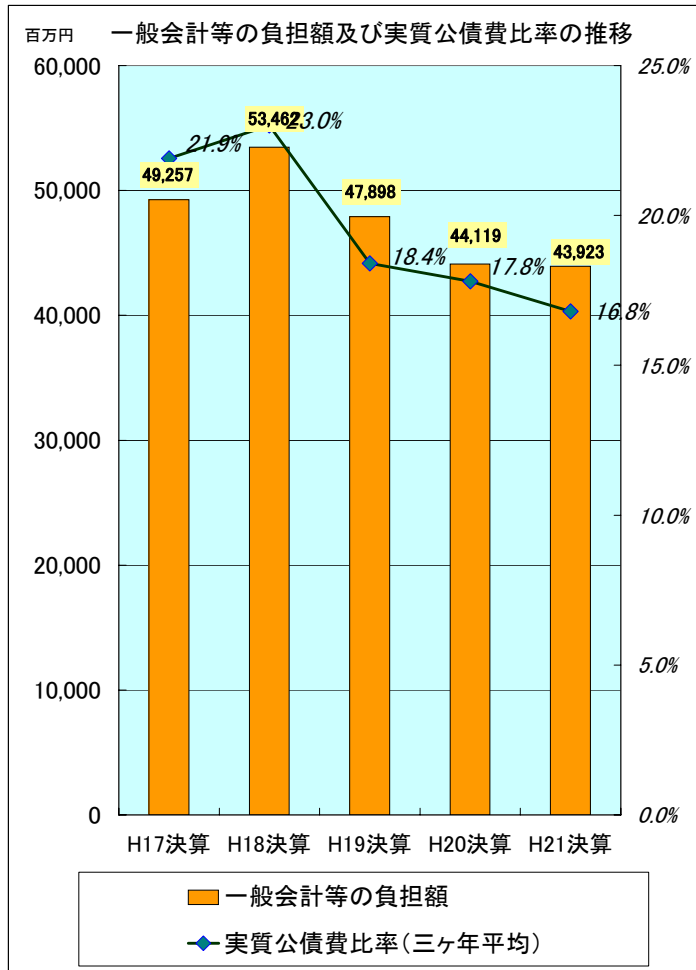
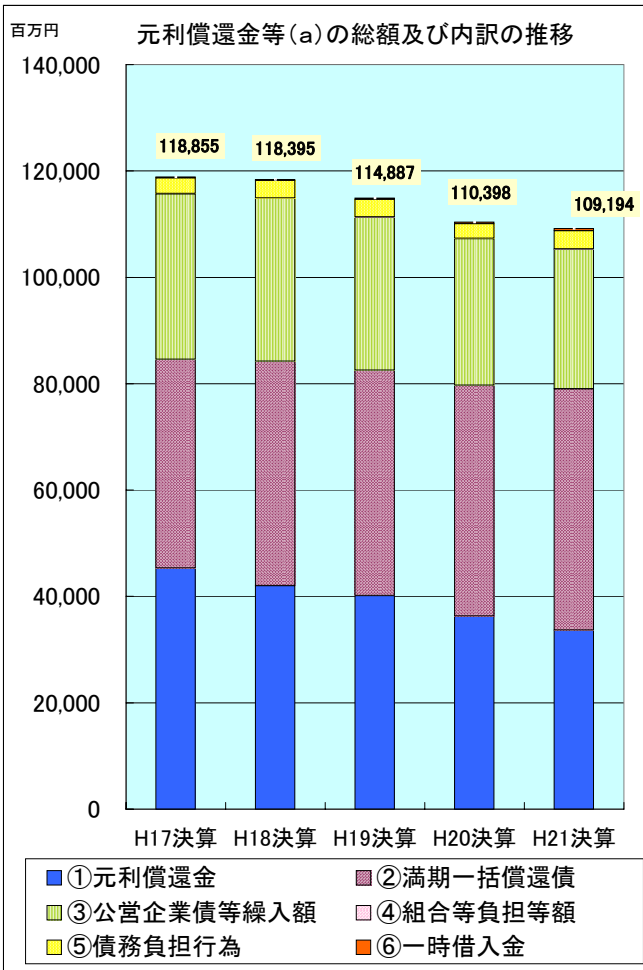
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	272,984,943	274,778,836	0.7	270,005,470	▲1.7	267,897,658	▲0.8	266,519,254	▲0.5

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	18.04380141	19.45621205	7.8	17.73977098	▲8.8	16.46843251	▲7.2	16.48027313	0.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づき当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	15.0%	15.9%	14.9%	15.5%	14.8%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}}
 \end{array}
 \begin{array}{l}
 \begin{array}{l}
 \text{元利償還金等(a)} \\
 7,116,847
 \end{array}
 - \begin{array}{l}
 \text{算入公債費等の額(b)} \\
 3,852,130
 \end{array} \\
 \hline
 \begin{array}{l}
 \text{標準財政規模(c)} \\
 27,630,036
 \end{array}
 \end{array}
 = \frac{\begin{array}{l}
 \text{一般会計等の負担額(分子)} \\
 3,264,717
 \end{array}}{\begin{array}{l}
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 23,777,906
 \end{array}} = 13.73004418\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\begin{array}{l}
 15.98905747 \text{ (H19単年度の実質公債費比率)} \\
 + \\
 14.86098849 \text{ (H20単年度の実質公債費比率)} \\
 + \\
 13.73004418 \text{ (H21単年度の実質公債費比率)}
 \end{array}}{3} = 14.8\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	5,001,849	5,326,369	6.5	5,431,341	2.0	5,309,417	▲ 2.2	4,978,455	▲ 6.2
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	1,754,469	1,831,613	4.4	1,805,156	▲ 1.4	1,724,128	▲ 4.5	1,753,997	1.7
④組合等負担等額	170,307	371,129	117.9	367,514	▲ 1.0	365,255	▲ 0.6	364,076	▲ 0.3
⑤債務負担行為	19,375	26,809	38.4	25,131	▲ 6.3	23,872	▲ 5.0	20,106	▲ 15.8
⑥一時借入金	1,078	978	▲ 9.3	294	▲ 69.9	207	▲ 29.6	213	2.9
元利償還金等(a)	6,947,078	7,556,898	8.8	7,629,436	1.0	7,422,879	▲ 2.7	7,116,847	▲ 4.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	862,749	1,085,056	25.8	1,280,066	18.0	1,397,307	9.2	1,473,191	5.4
公債費算入(準元利)	701,698	695,191	▲ 0.9	673,382	▲ 3.1	731,056	8.6	684,102	▲ 6.4
事業費補正(元利)	1,349,754	1,248,219	▲ 7.5	1,190,577	▲ 4.6	1,114,201	▲ 6.4	945,106	▲ 15.2
事業費補正(準元利)	325,278	327,259	0.6	311,069	▲ 4.9	279,999	▲ 10.0	289,254	3.3
密度補正(元利)	41,778	44,072	5.5	53,768	22.0	55,661	3.5	57,268	2.9
密度補正(準元利)	388,704	398,043	2.4	392,448	▲ 1.4	396,571	1.1	403,209	1.7
算入公債費等の額(b)	3,669,961	3,797,840	3.5	3,901,310	2.7	3,974,795	1.9	3,852,130	▲ 3.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	3,277,117	3,759,058	14.7	3,728,126	▲ 0.8	3,448,084	▲ 7.5	3,264,717	▲ 5.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	15,188,021	15,805,563	4.1	15,805,871	0.0	16,005,066	1.3	<b>15,284,020</b>	▲ 4.5
普通交付税額	11,083,065	10,805,517	▲ 2.5	10,340,553	▲ 4.3	10,168,243	▲ 1.7	<b>10,788,187</b>	6.1
臨時財政対策債発行可能額	1,393,649	1,181,153	▲ 15.2	1,071,620	▲ 9.3	1,003,738	▲ 6.3	<b>1,557,829</b>	55.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>27,664,735</b>	<b>27,792,233</b>	0.5	<b>27,218,044</b>	▲ 2.1	<b>27,177,047</b>	▲ 0.2	<b>27,630,036</b>	1.7
算入公債費等の額(b)	<b>3,669,961</b>	<b>3,797,840</b>	3.5	<b>3,901,310</b>	2.7	<b>3,974,795</b>	1.9	<b>3,852,130</b>	▲ 3.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

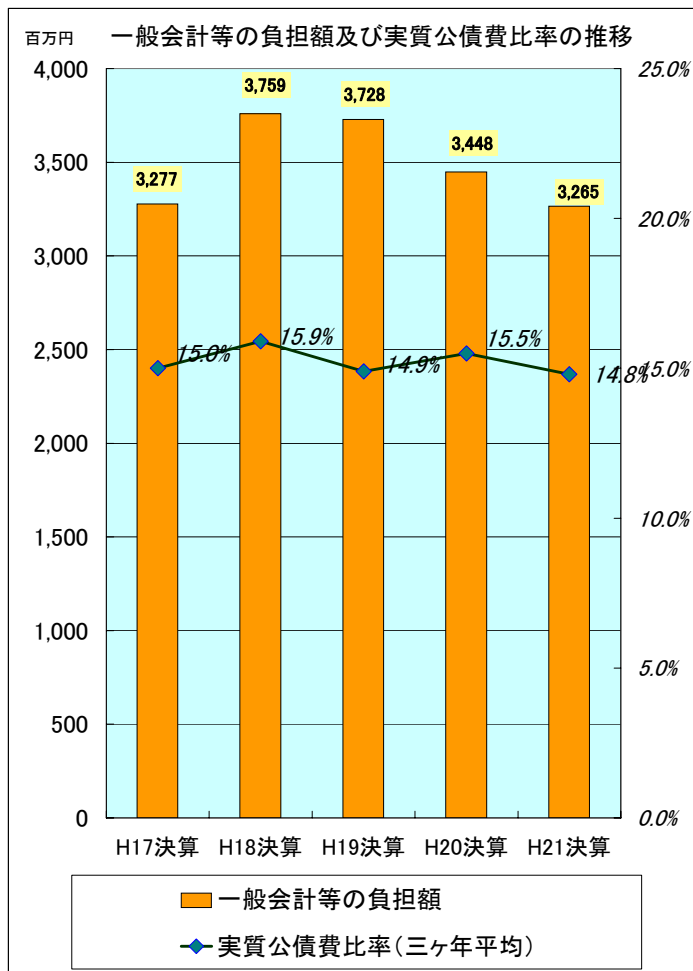
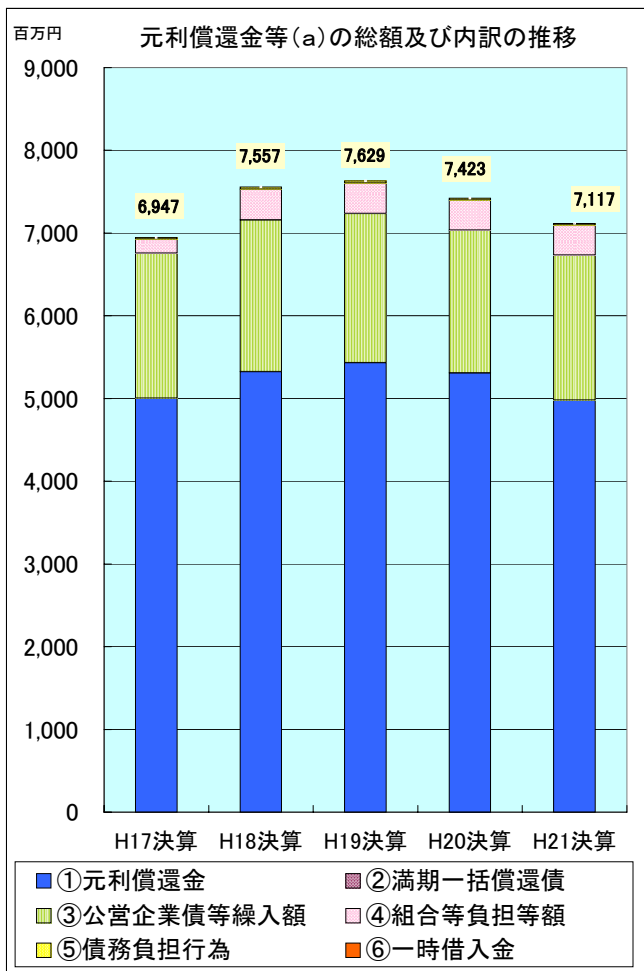
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	<b>23,994,774</b>	<b>23,994,393</b>	0.0	<b>23,316,734</b>	▲ 2.8	<b>23,202,252</b>	▲ 0.5	<b>23,777,906</b>	2.5

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	<b>13.65762812</b>	<b>15.66640173</b>	14.7	<b>15.98905747</b>	2.1	<b>14.86098849</b>	▲ 7.1	<b>13.73004418</b>	▲ 7.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	9.6%	9.6%	6.2%	5.8%	5.1%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{10,618,894 - 8,176,520}{63,506,951 - 8,176,520} = \frac{2,442,374}{55,330,431} = 4.414160446\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{5.894073092 \text{ (H19単年度の実質公債費比率)} + 5.267552773 \text{ (H20単年度の実質公債費比率)} + 4.414160446 \text{ (H21単年度の実質公債費比率)}}{3} = 5.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	8,393,251	8,987,078	7.1	9,116,417	1.4	8,913,966	▲2.2	8,919,616	0.1
②満期一括償還債	0	0		16,667	皆増	33,333	100.0	50,000	50.0
③公営企業債等繰入額	1,736,266	1,140,241	▲34.3	1,150,796	0.9	1,216,563	5.7	1,005,973	▲17.3
④組合等負担等額	352,502	376,813	6.9	397,552	5.5	382,971	▲3.7	344,641	▲10.0
⑤債務負担行為	737,141	518,018	▲29.7	330,333	▲36.2	304,293	▲7.9	298,601	▲1.9
⑥一時借入金	0	261	皆増	271	3.8	1,245	359.4	63	▲94.9
元利償還金等(a)	11,219,160	11,022,411	▲1.8	11,012,036	▲0.1	10,852,371	▲1.4	10,618,894	▲2.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	1,788,689	2,234,029	24.9	2,714,378	21.5	3,153,571	16.2	3,586,597	13.7
公債費算入(準元利)	213,752	213,431	▲0.2	213,395	0.0	194,011	▲9.1	177,323	▲8.6
事業費補正(元利)	3,401,898	3,312,521	▲2.6	3,014,997	▲9.0	2,639,620	▲12.5	2,373,608	▲10.1
事業費補正(準元利)	2,268,140	1,771,757	▲21.9	1,882,841	6.3	1,894,838	0.6	1,943,491	2.6
密度補正(元利)	63,794	68,470	7.3	70,859	3.5	73,350	3.5	75,090	2.4
密度補正(準元利)	51,324	30,204	▲41.2	25,566	▲15.4	22,125	▲13.5	20,411	▲7.7
算入公債費等の額(b)	7,787,597	7,630,412	▲2.0	7,922,036	3.8	7,977,515	0.7	8,176,520	2.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	3,431,563	3,391,999	▲1.2	3,090,000	▲8.9	2,874,856	▲7.0	2,442,374	▲15.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	42,192,297	42,673,786	1.1	43,072,716	0.9	42,403,262	▲1.6	<b>40,470,240</b>	▲4.6
普通交付税額	15,285,640	15,208,302	▲0.5	14,657,416	▲3.6	17,699,286	20.8	<b>19,231,685</b>	8.7
臨時財政対策債発行可能額	3,212,871	2,885,069	▲10.2	2,617,450	▲9.3	2,451,658	▲6.3	<b>3,805,026</b>	55.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>60,690,808</b>	<b>60,767,157</b>	0.1	<b>60,347,582</b>	▲0.7	<b>62,554,206</b>	3.7	<b>63,506,951</b>	1.5
算入公債費等の額(b)	<b>7,787,597</b>	<b>7,630,412</b>	▲2.0	<b>7,922,036</b>	3.8	<b>7,977,515</b>	0.7	<b>8,176,520</b>	2.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

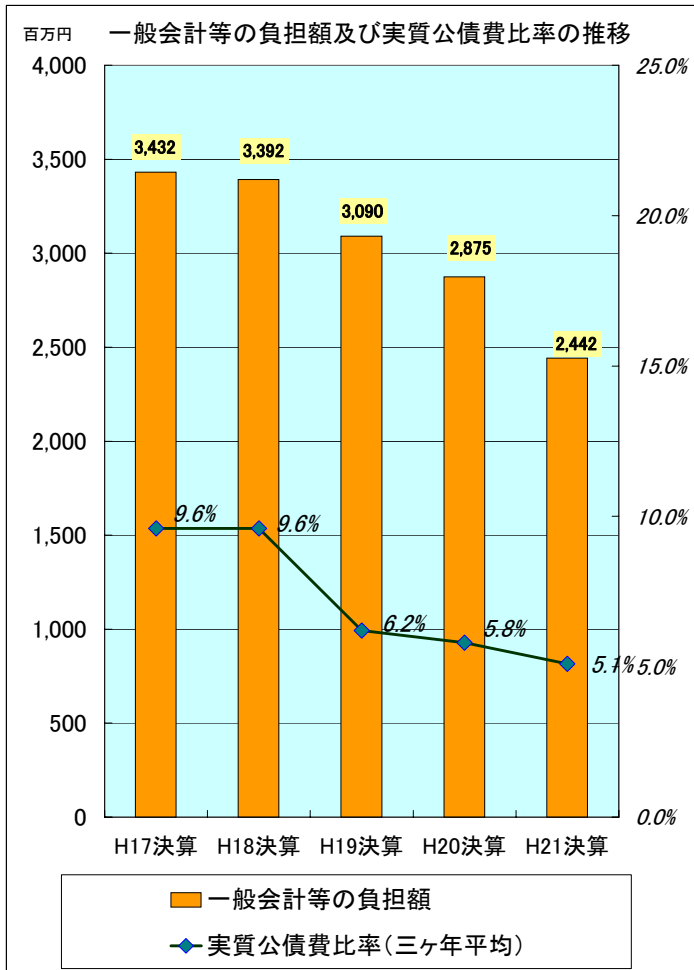
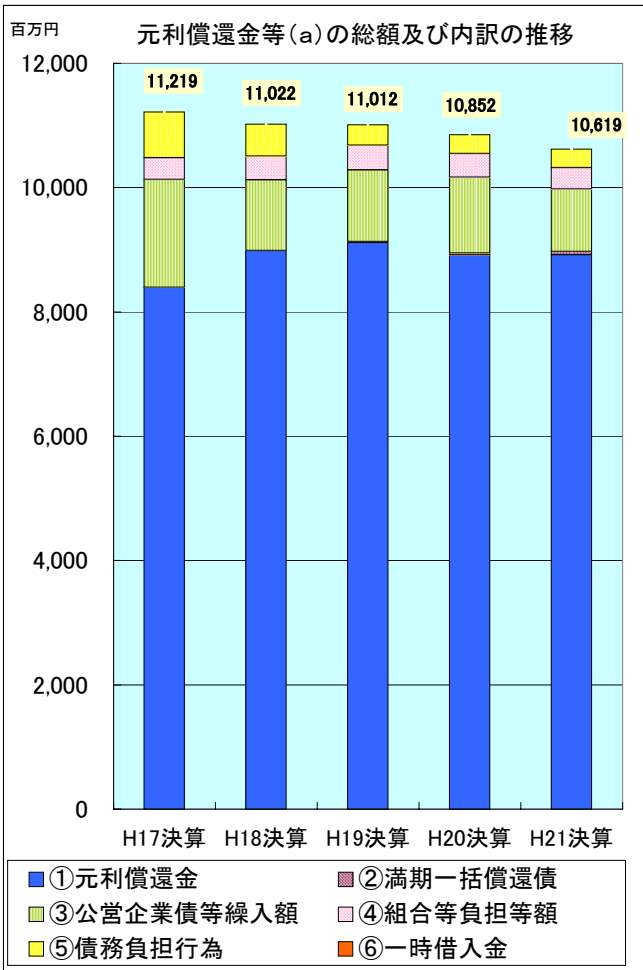
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	<b>52,903,211</b>	<b>53,136,745</b>	0.4	<b>52,425,546</b>	▲1.3	<b>54,576,691</b>	4.1	<b>55,330,431</b>	1.4

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	<b>6.486492852</b>	<b>6.383528009</b>	▲1.6	<b>5.894073092</b>	▲7.7	<b>5.267552773</b>	▲10.6	<b>4.414160446</b>	▲16.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還金：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)



◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	15.5%	16.0%	14.2%	14.9%	14.6%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}}
 \end{array}
 \begin{array}{l}
 \text{(単位:千円、\%)} \\
 \text{3,345,826} - \text{1,737,507} = \text{1,608,319} \\
 \text{12,443,572} - \text{1,737,507} = \text{10,706,065} \\
 \text{15.0225036 \%}
 \end{array}$$

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{14.28344058 (H19単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{14.63358391 (H20単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{15.0225036 (H21単年度の実質公債費比率)}}{3} = \text{14.6\%}
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	2,778,032	2,835,962	2.1	2,832,037	▲ 0.1	2,835,978	0.1	2,836,271	0.0
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	231,254	339,412	46.8	414,403	22.1	462,197	11.5	506,704	9.6
④組合等負担等額	1,164	1,164	0.0	1,213	4.2	0	皆減	0	
⑤債務負担行為	17	8	▲ 52.9	0	皆減	27,091	皆増	754	▲ 97.2
⑥一時借入金	104	153	47.1	3,677	2,303.3	678	▲ 81.6	2,097	209.3
元利償還金等(a)	3,010,571	3,176,699	5.5	3,251,330	2.3	3,325,944	2.3	3,345,826	0.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	538,674	574,168	6.6	657,209	14.5	705,866	7.4	714,628	1.2
公債費算入(準元利)	84	84	0.0	84	0.0	84	0.0	84	0.0
事業費補正(元利)	879,898	844,890	▲ 4.0	824,576	▲ 2.4	811,203	▲ 1.6	734,552	▲ 9.4
事業費補正(準元利)	104,350	230,133	120.5	256,813	11.6	253,889	▲ 1.1	275,418	8.5
密度補正(元利)	6,988	8,844	26.6	9,836	11.2	10,417	5.9	11,218	7.7
密度補正(準元利)	23,460	17,026	▲ 27.4	12,179	▲ 28.5	5,586	▲ 54.1	1,607	▲ 71.2
算入公債費等の額(b)	1,553,454	1,675,145	7.8	1,760,697	5.1	1,787,045	1.5	1,737,507	▲ 2.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	1,457,117	1,501,554	3.0	1,490,633	▲ 0.7	1,538,899	3.2	1,608,319	4.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	6,859,784	7,270,461	6.0	7,675,963	5.6	7,817,552	1.8	<b>7,377,528</b>	▲ 5.6
普通交付税額	4,759,886	4,750,607	▲ 0.2	4,032,080	▲ 15.1	4,027,916	▲ 0.1	<b>4,355,546</b>	8.1
臨時財政対策債発行可能額	622,622	538,729	▲ 13.5	488,746	▲ 9.3	457,791	▲ 6.3	<b>710,498</b>	55.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>12,242,292</b>	<b>12,559,797</b>	2.6	<b>12,196,789</b>	▲ 2.9	<b>12,303,259</b>	0.9	<b>12,443,572</b>	1.1
算入公債費等の額(b)	1,553,454	1,675,145	7.8	1,760,697	5.1	1,787,045	1.5	<b>1,737,507</b>	▲ 2.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

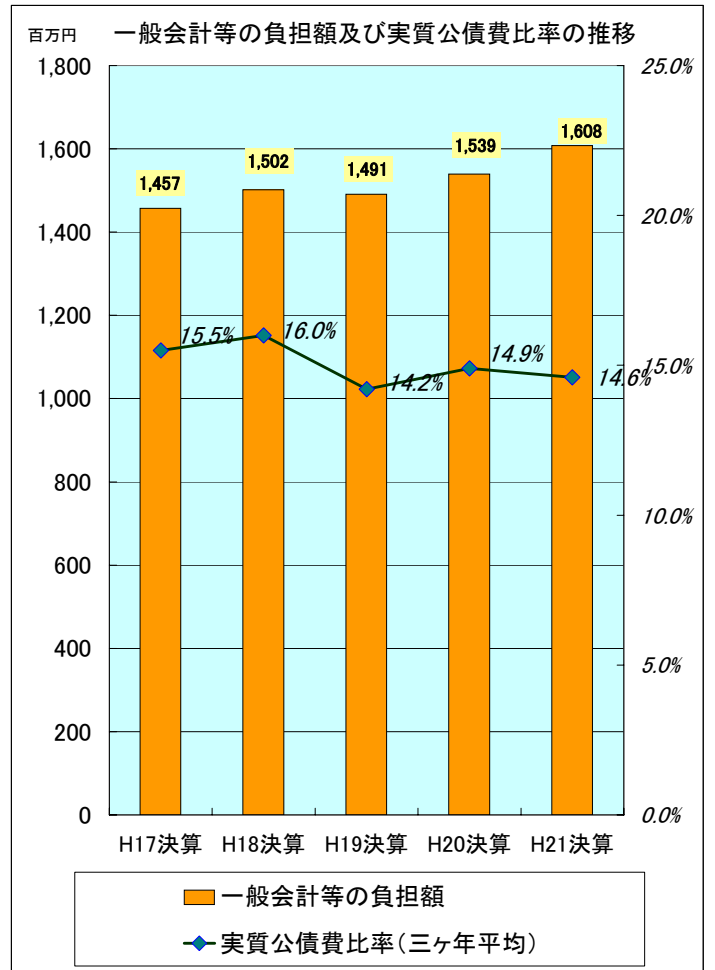
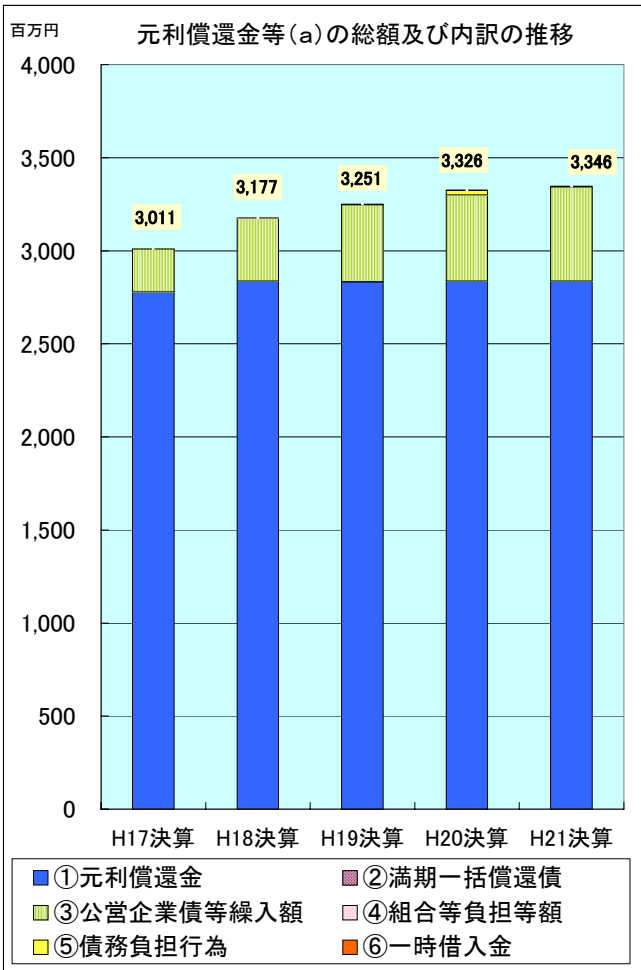
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	<b>10,688,838</b>	<b>10,884,652</b>	1.8	<b>10,436,092</b>	▲ 4.1	<b>10,516,214</b>	0.8	<b>10,706,065</b>	1.8

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	<b>13.63213663</b>	<b>13.79514935</b>	1.2	<b>14.28344058</b>	3.5	<b>14.63358391</b>	2.5	<b>15.0225036</b>	2.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	13.4%	14.1%	14.3%	14.6%	14.5%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{8,512,909 - 4,792,627}{31,921,563} = \frac{3,720,282}{27,128,936} = 13.71333546\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{14.99921438 + 15.04173698 + 13.71333546}{3} = 14.5\%
 \end{array}$$

(H19単年度の実質公債費比率)  
(H20単年度の実質公債費比率)  
(H21単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	6,485,468	6,745,126	4.0	7,198,091	6.7	7,620,771	5.9	7,574,031	▲ 0.6
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	533,864	611,693	14.6	573,686	▲ 6.2	559,851	▲ 2.4	539,849	▲ 3.6
④組合等負担等額	572,055	545,190	▲ 4.7	543,787	▲ 0.3	500,077	▲ 8.0	243,275	▲ 51.4
⑤債務負担行為	120,341	119,628	▲ 0.6	128,966	7.8	141,056	9.4	154,972	9.9
⑥一時借入金	1,752	138	▲ 92.1	416	201.4	823	97.8	782	▲ 5.0
元利償還金等(a)	7,713,480	8,021,775	4.0	8,444,946	5.3	8,822,578	4.5	8,512,909	▲ 3.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	1,629,149	1,820,537	11.7	2,126,932	16.8	2,608,683	22.7	2,671,689	2.4
公債費算入(準元利)	70,159	61,751	▲ 12.0	64,076	3.8	65,125	1.6	59,785	▲ 8.2
事業費補正(元利)	1,692,225	1,654,760	▲ 2.2	1,573,089	▲ 4.9	1,513,401	▲ 3.8	1,495,689	▲ 1.2
事業費補正(準元利)	705,222	667,975	▲ 5.3	681,702	2.1	674,820	▲ 1.0	535,911	▲ 20.6
密度補正(元利)	8,553	8,563	0.1	8,728	1.9	14,639	67.7	21,455	46.6
密度補正(準元利)	1,472	2,464	67.4	3,016	22.4	4,809	59.4	8,098	68.4
算入公債費等の額(b)	4,106,780	4,216,050	2.7	4,457,543	5.7	4,881,477	9.5	4,792,627	▲ 1.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	3,606,700	3,805,725	5.5	3,987,403	4.8	3,941,101	▲ 1.2	3,720,282	▲ 5.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	15,982,707	16,283,605	1.9	16,693,569	2.5	16,406,640	▲1.7	<b>15,816,145</b>	▲3.6
普通交付税額	12,022,855	13,648,021	13.5	12,978,803	▲4.9	13,393,430	3.2	<b>14,114,940</b>	5.4
臨時財政対策債発行可能額	1,720,421	1,508,914	▲12.3	1,369,250	▲9.3	1,282,510	▲6.3	<b>1,990,478</b>	55.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>29,725,983</b>	<b>31,440,540</b>	<b>5.8</b>	<b>31,041,622</b>	<b>▲1.3</b>	<b>31,082,580</b>	<b>0.1</b>	<b>31,921,563</b>	<b>2.7</b>
算入公債費等の額(b)	<b>4,106,780</b>	<b>4,216,050</b>	<b>2.7</b>	<b>4,457,543</b>	<b>5.7</b>	<b>4,881,477</b>	<b>9.5</b>	<b>4,792,627</b>	<b>▲1.8</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

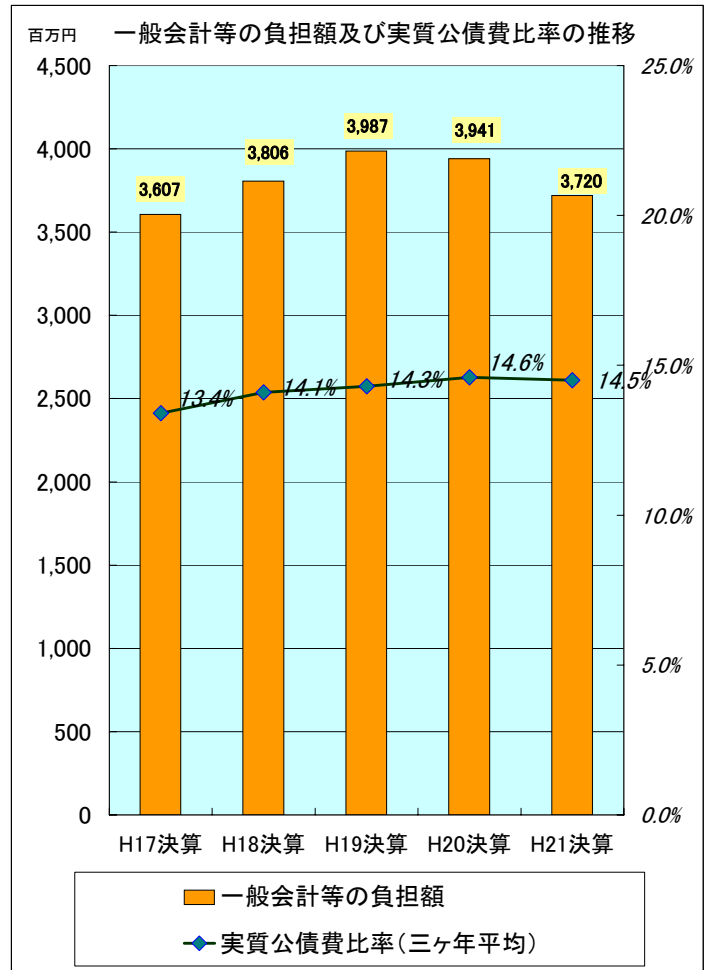
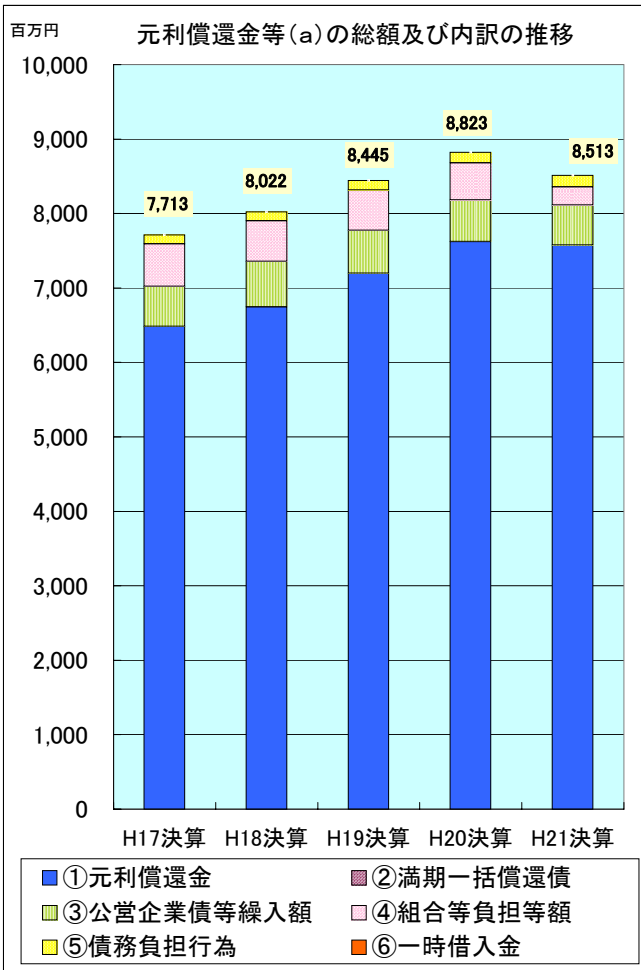
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	<b>25,619,203</b>	<b>27,224,490</b>	<b>6.3</b>	<b>26,584,079</b>	<b>▲2.4</b>	<b>26,201,103</b>	<b>▲1.4</b>	<b>27,128,936</b>	<b>3.5</b>

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	<b>14.07811164</b>	<b>13.97904975</b>	<b>▲0.7</b>	<b>14.99921438</b>	<b>7.3</b>	<b>15.04173698</b>	<b>0.3</b>	<b>13.71333546</b>	<b>▲8.8</b>

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	14.8%	13.4%	13.8%	13.6%	14.0%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,614,927 - 1,984,917}{12,970,290} = \frac{1,630,010}{10,985,373} = 14.83800322\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{13.88622192 + 13.39442907 + 14.83800322}{3} = 14.0\%
 \end{array}$$

(H19単年度の実質公債費比率) (H20単年度の実質公債費比率) (H21単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	2,997,466	3,023,650	0.9	2,914,910	▲ 3.6	2,836,500	▲ 2.7	2,961,179	4.4
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	410,047	412,652	0.6	431,891	4.7	460,401	6.6	463,573	0.7
④組合等負担等額	127,493	121,852	▲ 4.4	109,012	▲ 10.5	115,827	6.3	142,971	23.4
⑤債務負担行為	1,169	7,279	522.7	7,599	4.4	7,451	▲ 1.9	47,204	533.5
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	3,536,175	3,565,433	0.8	3,463,412	▲ 2.9	3,420,179	▲ 1.2	3,614,927	5.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	790,441	850,368	7.6	889,153	4.6	918,254	3.3	893,000	▲ 2.8
公債費算入(準元利)	360	503	39.7	801	59.2	802	0.1	1,487	85.4
事業費補正(元利)	796,103	765,724	▲ 3.8	731,332	▲ 4.5	701,741	▲ 4.0	704,233	0.4
事業費補正(準元利)	35,885	32,607	▲ 9.1	31,407	▲ 3.7	31,407	0.0	34,271	9.1
密度補正(元利)	84,642	91,104	7.6	91,491	0.4	92,648	1.3	94,233	1.7
密度補正(準元利)	234,255	234,513	0.1	234,002	▲ 0.2	257,260	9.9	257,693	0.2
算入公債費等の額(b)	1,941,686	1,974,819	1.7	1,978,186	0.2	2,002,112	1.2	1,984,917	▲ 0.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	1,594,489	1,590,614	▲ 0.2	1,485,226	▲ 6.6	1,418,067	▲ 4.5	1,630,010	14.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	5,768,035	5,893,307	2.2	5,891,745	0.0	5,839,488	▲0.9	<b>5,531,499</b>	▲5.3
普通交付税額	6,978,372	7,238,045	3.7	6,339,029	▲12.4	6,334,587	▲0.1	<b>6,794,655</b>	7.3
臨時財政対策債発行可能額	573,227	488,407	▲14.8	443,093	▲9.3	415,028	▲6.3	<b>644,136</b>	55.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>13,319,634</b>	<b>13,619,759</b>	<b>2.3</b>	<b>12,673,867</b>	<b>▲6.9</b>	<b>12,589,103</b>	<b>▲0.7</b>	<b>12,970,290</b>	<b>3.0</b>
算入公債費等の額(b)	<b>1,941,686</b>	<b>1,974,819</b>	<b>1.7</b>	<b>1,978,186</b>	<b>0.2</b>	<b>2,002,112</b>	<b>1.2</b>	<b>1,984,917</b>	<b>▲0.9</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

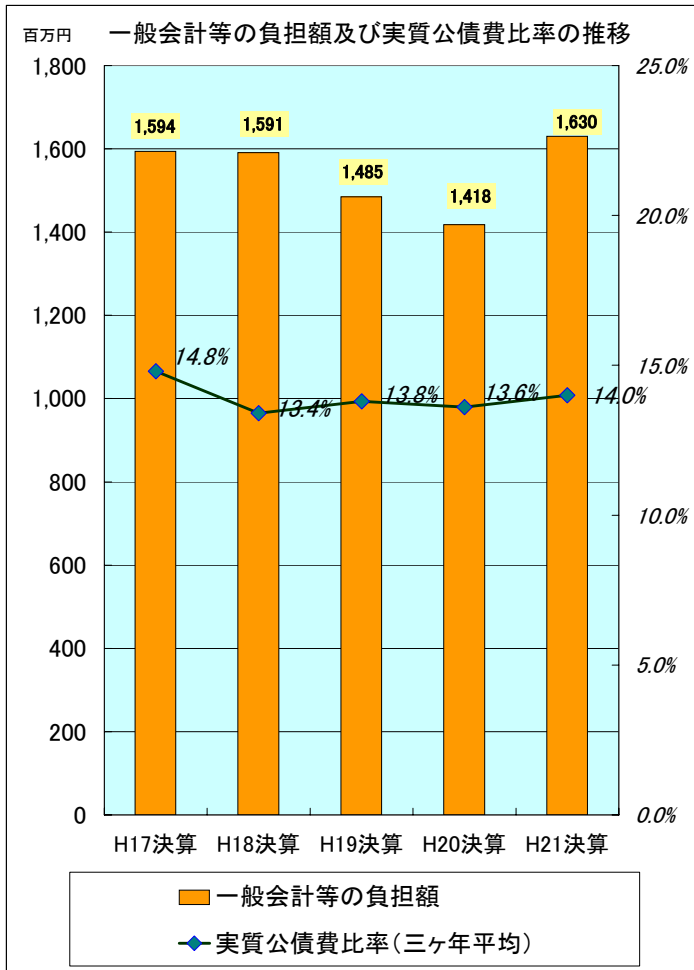
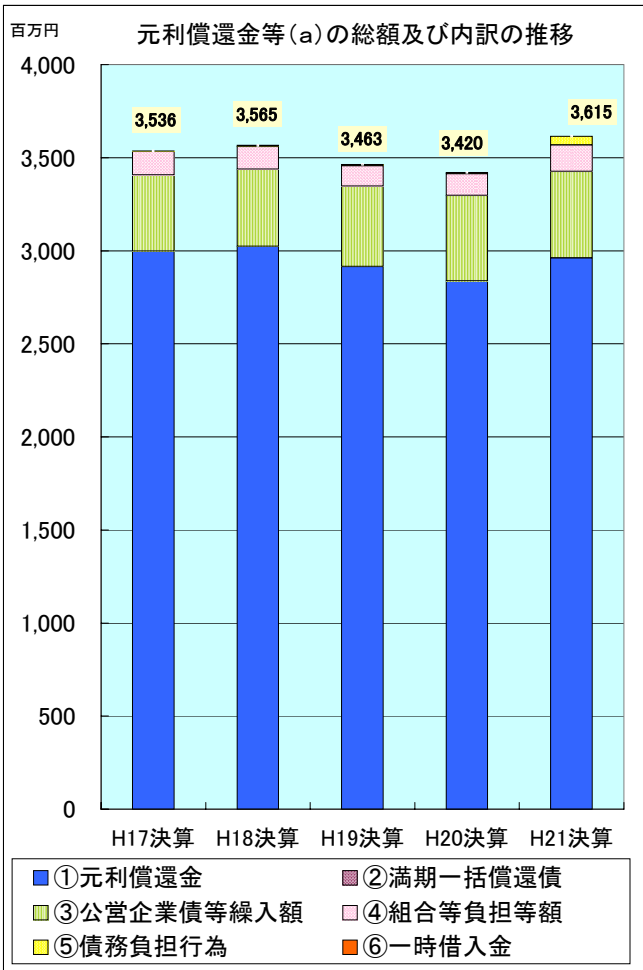
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	<b>11,377,948</b>	<b>11,644,940</b>	<b>2.3</b>	<b>10,695,681</b>	<b>▲8.2</b>	<b>10,586,991</b>	<b>▲1.0</b>	<b>10,985,373</b>	<b>3.8</b>

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	<b>14.01385382</b>	<b>13.65927175</b>	<b>▲2.5</b>	<b>13.88622192</b>	<b>1.7</b>	<b>13.39442907</b>	<b>▲3.5</b>	<b>14.83800322</b>	<b>10.8</b>

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	13.2%	15.4%	14.6%	14.3%	13.6%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,930,986 - 2,098,893}{16,514,996} = \frac{1,832,093}{14,416,103} = 12.70865642\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{14.63191134 + 13.5581211 + 12.70865642}{3} = 13.6\%
 \end{array}$$

(H19単年度の実質公債費比率)  
(H20単年度の実質公債費比率)  
(H21単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	2,886,259	2,836,668	▲1.7	2,991,510	5.5	2,950,867	▲1.4	3,129,654	6.1
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	335,713	351,988	4.8	422,594	20.1	456,211	8.0	467,299	2.4
④組合等負担等額	226,486	227,406	0.4	230,231	1.2	181,438	▲21.2	125,327	▲30.9
⑤債務負担行為	333,497	385,311	15.5	290,144	▲24.7	242,166	▲16.5	208,669	▲13.8
⑥一時借入金	84	236	181.0	287	21.6	46	▲84.0	37	▲19.6
元利償還金等(a)	3,782,039	3,801,609	0.5	3,934,766	3.5	3,830,728	▲2.6	3,930,986	2.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	508,486	602,125	18.4	759,643	26.2	871,247	14.7	1,134,386	30.2
公債費算入(準元利)	3,514	3,561	1.3	3,561	0.0	529	▲85.1	1,233	133.1
事業費補正(元利)	870,066	766,735	▲11.9	750,602	▲2.1	697,722	▲7.0	610,629	▲12.5
事業費補正(準元利)	226,873	224,469	▲1.1	261,592	16.5	258,869	▲1.0	251,057	▲3.0
密度補正(元利)	47,498	49,873	5.0	50,509	1.3	51,716	2.4	52,542	1.6
密度補正(準元利)	55,870	52,543	▲6.0	51,438	▲2.1	50,342	▲2.1	49,046	▲2.6
算入公債費等の額(b)	1,712,307	1,699,306	▲0.8	1,877,345	10.5	1,930,425	2.8	2,098,893	8.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	2,069,732	2,102,303	1.6	2,057,421	▲2.1	1,900,303	▲7.6	1,832,093	▲3.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

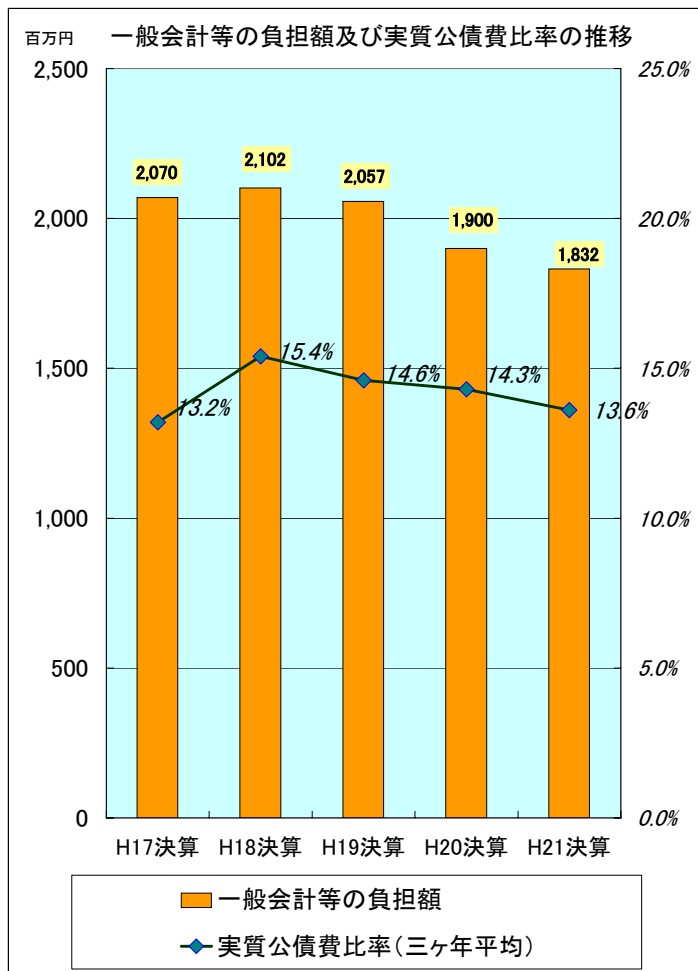
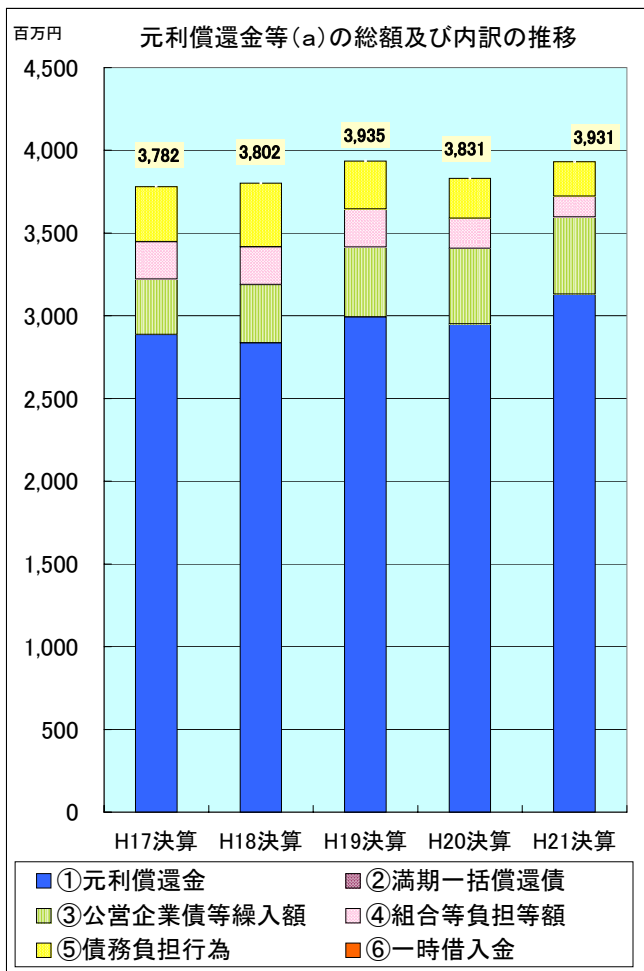
	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	7,427,122	7,765,382	4.6	7,927,246	2.1	7,734,490	▲2.4	<b>7,531,519</b>	▲2.6
普通交付税額	7,563,330	7,247,715	▲4.2	7,259,837	0.2	7,508,063	3.4	<b>7,891,081</b>	5.1
臨時財政対策債発行可能額	944,475	828,200	▲12.3	751,453	▲9.3	703,848	▲6.3	<b>1,092,396</b>	55.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>15,934,927</b>	<b>15,841,297</b>	▲0.6	<b>15,938,536</b>	0.6	<b>15,946,401</b>	0.0	<b>16,514,996</b>	3.6
算入公債費等の額(b)	1,712,307	1,699,306	▲0.8	1,877,345	10.5	1,930,425	2.8	<b>2,098,893</b>	8.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	<b>14,222,620</b>	<b>14,141,991</b>	▲0.6	<b>14,061,191</b>	▲0.6	<b>14,015,976</b>	▲0.3	<b>14,416,103</b>	2.9

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	<b>14.55239611</b>	<b>14.8656791</b>	2.2	<b>14.63191134</b>	▲1.6	<b>13.5581211</b>	▲7.3	<b>12.70865642</b>	▲6.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)



◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	14.5%	13.9%	13.6%	13.1%	12.5%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}}
 \end{array}
 \begin{array}{l}
 \text{(単位:千円、\%)} \\
 \text{5,701,960} - \text{3,573,896} = \text{2,128,064} \\
 \text{21,285,303} - \text{3,573,896} = \text{17,711,407} \\
 \text{12.01521709 \%}
 \end{array}$$

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{13.08231689 (H19単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{12.53810567 (H20単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{12.01521709 (H21単年度の実質公債費比率)}}{3} = \text{12.5\%}
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	4,720,663	4,834,254	2.4	4,834,163	0.0	4,684,822	▲3.1	4,585,839	▲2.1
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	247,145	298,876	20.9	328,190	9.8	363,743	10.8	402,337	10.6
④組合等負担等額	828,035	760,383	▲8.2	729,526	▲4.1	694,885	▲4.7	618,942	▲10.9
⑤債務負担行為	170,251	109,107	▲35.9	102,709	▲5.9	100,518	▲2.1	94,842	▲5.6
⑥一時借入金	2,200	847	▲61.5	821	▲3.1	1,598	94.6	0	皆減
元利償還金等(a)	5,968,294	6,003,467	0.6	5,995,409	▲0.1	5,845,566	▲2.5	5,701,960	▲2.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	2,070,745	2,196,353	6.1	2,351,437	7.1	2,313,715	▲1.6	2,318,180	0.2
公債費算入(準元利)	53,727	55,063	2.5	55,058	0.0	55,037	0.0	72,414	31.6
事業費補正(元利)	822,665	713,707	▲13.2	710,850	▲0.4	672,610	▲5.4	606,689	▲9.8
事業費補正(準元利)	259,761	335,252	29.1	337,940	0.8	352,218	4.2	296,282	▲15.9
密度補正(元利)	68,868	73,155	6.2	76,736	4.9	80,966	5.5	84,283	4.1
密度補正(準元利)	251,682	221,698	▲11.9	216,153	▲2.5	211,110	▲2.3	196,048	▲7.1
算入公債費等の額(b)	3,527,448	3,595,228	1.9	3,748,174	4.3	3,685,656	▲1.7	3,573,896	▲3.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	2,440,846	2,408,239	▲1.3	2,247,235	▲6.7	2,159,910	▲3.9	2,128,064	▲1.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	8,066,273	8,292,912	2.8	8,355,889	0.8	8,181,277	▲ 2.1	<b>7,862,395</b>	▲ 3.9
普通交付税額	11,608,822	11,590,496	▲ 0.2	11,638,693	0.4	11,858,898	1.9	<b>12,069,139</b>	1.8
臨時財政対策債発行可能額	1,170,068	1,026,381	▲ 12.3	931,245	▲ 9.3	872,246	▲ 6.3	<b>1,353,769</b>	55.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>20,845,163</b>	<b>20,909,789</b>	0.3	<b>20,925,827</b>	0.1	<b>20,912,421</b>	▲ 0.1	<b>21,285,303</b>	1.8
算入公債費等の額(b)	<b>3,527,448</b>	<b>3,595,228</b>	1.9	<b>3,748,174</b>	4.3	<b>3,685,656</b>	▲ 1.7	<b>3,573,896</b>	▲ 3.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

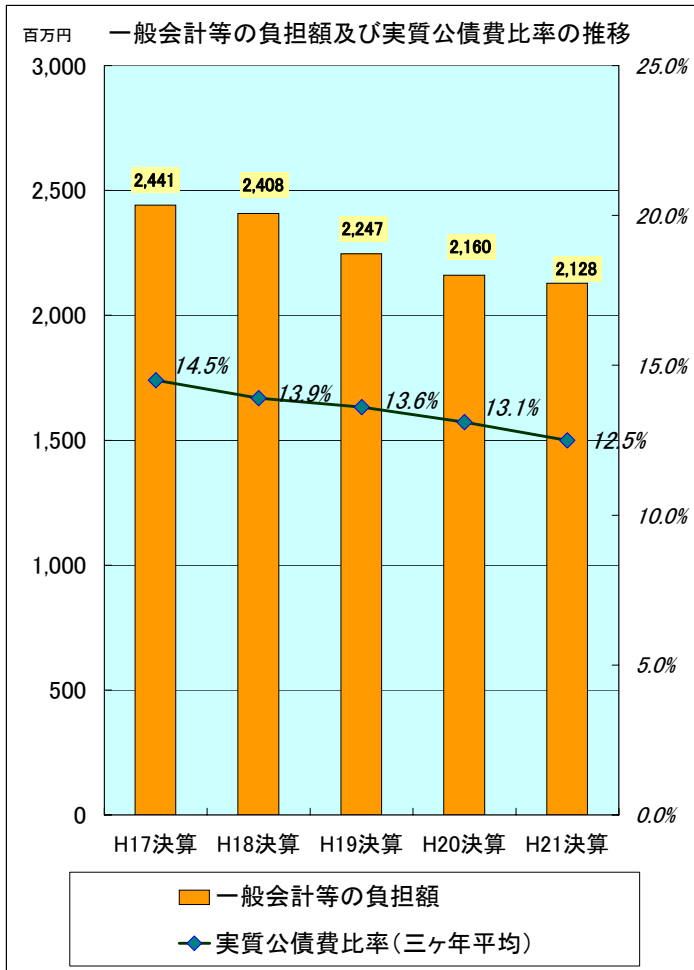
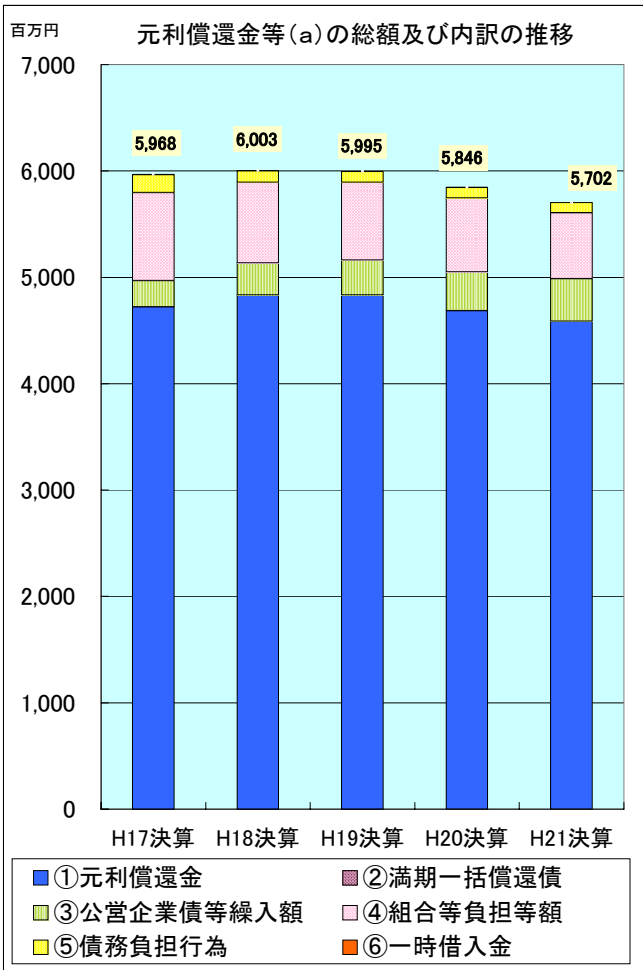
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	<b>17,317,715</b>	<b>17,314,561</b>	0.0	<b>17,177,653</b>	▲ 0.8	<b>17,226,765</b>	0.3	<b>17,711,407</b>	2.8

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	<b>14.09450381</b>	<b>13.90874998</b>	▲ 1.3	<b>13.08231689</b>	▲ 5.9	<b>12.53810567</b>	▲ 4.2	<b>12.01521709</b>	▲ 4.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	17.5%	17.8%	16.2%	14.4%	12.5%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,427,351 - 1,425,856}{9,621,783} = \frac{1,001,495}{8,195,927} = 12.21942314\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{12.79083205 + 12.61207426 + 12.21942314}{3} = 12.5\%
 \end{array}$$

(H19単年度の実質公債費比率) (H20単年度の実質公債費比率) (H21単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	2,116,582	1,970,896	▲ 6.9	1,644,316	▲ 16.6	1,627,323	▲ 1.0	1,538,722	▲ 5.4
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	316,661	354,118	11.8	442,838	25.1	409,437	▲ 7.5	485,589	18.6
④組合等負担等額	275,930	286,679	3.9	216,692	▲ 24.4	243,848	12.5	255,898	4.9
⑤債務負担行為	64,493	104,981	62.8	141,238	34.5	144,928	2.6	147,142	1.5
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,773,666	2,716,674	▲ 2.1	2,445,084	▲ 10.0	2,425,536	▲ 0.8	2,427,351	0.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	208,706	251,863	20.7	318,237	26.4	361,743	13.7	387,342	7.1
公債費算入(準元利)	47,811	44,861	▲ 6.2	47,805	6.6	47,818	0.0	53,306	11.5
事業費補正(元利)	676,362	610,066	▲ 9.8	609,780	0.0	555,445	▲ 8.9	519,208	▲ 6.5
事業費補正(準元利)	207,582	181,683	▲ 12.5	246,431	35.6	266,103	8.0	283,529	6.5
密度補正(元利)	34,431	35,415	2.9	35,587	0.5	36,017	1.2	36,313	0.8
密度補正(準元利)	153,195	149,428	▲ 2.5	156,817	4.9	144,922	▲ 7.6	146,158	0.9
算入公債費等の額(b)	1,328,087	1,273,316	▲ 4.1	1,414,657	11.1	1,412,048	▲ 0.2	1,425,856	1.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	1,445,579	1,443,358	▲ 0.2	1,030,427	▲ 28.6	1,013,488	▲ 1.6	1,001,495	▲ 1.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	6,235,005	6,532,967	4.8	6,927,579	6.0	6,528,780	▲5.8	<b>6,097,635</b>	▲6.6
普通交付税額	2,617,973	2,330,255	▲11.0	2,128,185	▲8.7	2,530,528	18.9	<b>2,921,040</b>	15.4
臨時財政対策債発行可能額	507,531	457,267	▲9.9	414,874	▲9.3	388,595	▲6.3	<b>603,108</b>	55.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>9,360,509</b>	<b>9,320,489</b>	▲0.4	<b>9,470,638</b>	1.6	<b>9,447,903</b>	▲0.2	<b>9,621,783</b>	1.8
算入公債費等の額(b)	<b>1,328,087</b>	<b>1,273,316</b>	▲4.1	<b>1,414,657</b>	11.1	<b>1,412,048</b>	▲0.2	<b>1,425,856</b>	1.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

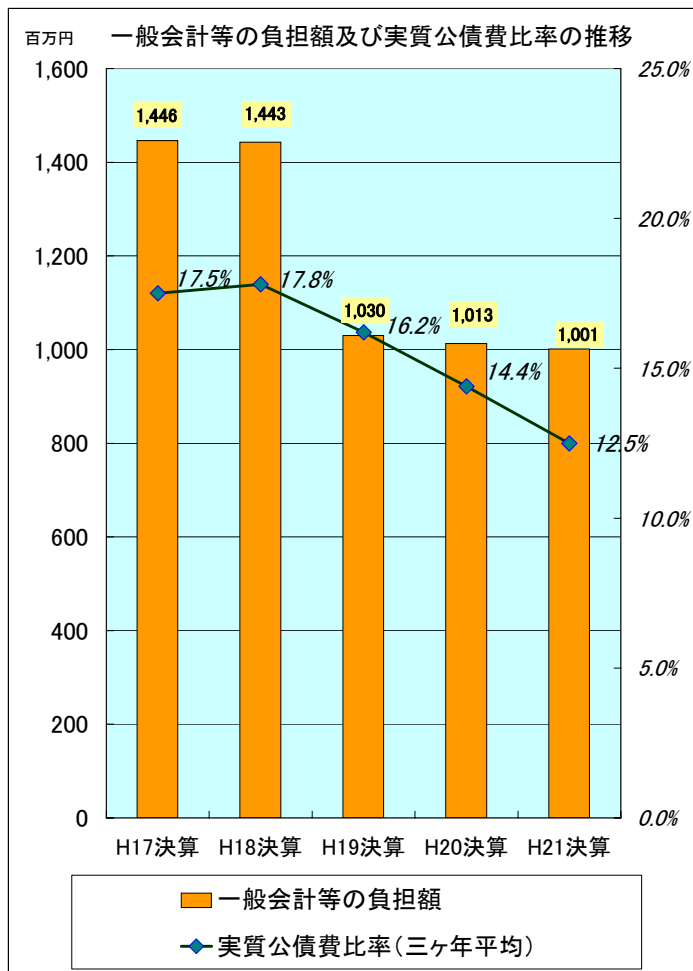
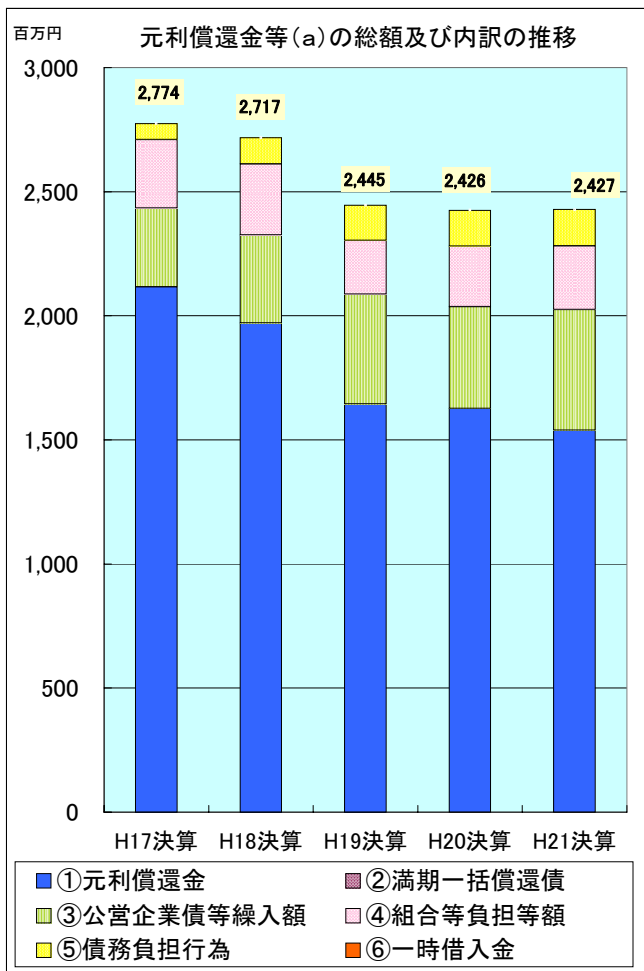
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	<b>8,032,422</b>	<b>8,047,173</b>	0.2	<b>8,055,981</b>	0.1	<b>8,035,855</b>	▲0.2	<b>8,195,927</b>	2.0

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	<b>17.99680096</b>	<b>17.93621188</b>	▲0.3	<b>12.79083205</b>	▲28.7	<b>12.61207426</b>	▲1.4	<b>12.21942314</b>	▲3.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	15.3%	15.4%	15.3%	14.8%	13.5%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,675,530 - 806,308}{7,849,900} = \frac{869,222}{7,043,592} = 12.34060689\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{15.13108586 \text{ (H19単年度の実質公債費比率)} + 13.30160017 \text{ (H20単年度の実質公債費比率)} + 12.34060689 \text{ (H21単年度の実質公債費比率)}}{3} = 13.5\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	1,600,199	1,564,644	▲ 2.2	1,432,409	▲ 8.5	1,299,486	▲ 9.3	1,355,587	4.3
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	20,191	94,208	366.6	130,520	38.5	131,945	1.1	152,094	15.3
④組合等負担等額	188,647	174,084	▲ 7.7	169,887	▲ 2.4	152,688	▲ 10.1	121,172	▲ 20.6
⑤債務負担行為	31,246	98,966	216.7	98,557	▲ 0.4	96,036	▲ 2.6	46,677	▲ 51.4
⑥一時借入金	0	13	皆増	43	230.8	60	39.5	0	皆減
元利償還金等(a)	1,840,283	1,931,915	5.0	1,831,416	▲ 5.2	1,680,215	▲ 8.3	1,675,530	▲ 0.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	244,476	282,247	15.4	346,745	22.9	393,059	13.4	432,446	10.0
公債費算入(準元利)	6,328	6,433	1.7	6,327	▲ 1.6	4,386	▲ 30.7	4,387	0.0
事業費補正(元利)	464,982	389,187	▲ 16.3	298,340	▲ 23.3	229,402	▲ 23.1	214,955	▲ 6.3
事業費補正(準元利)	56,803	83,378	46.8	98,582	18.2	94,178	▲ 4.5	111,674	18.6
密度補正(元利)	30,554	32,548	6.5	33,320	2.4	34,411	3.3	35,099	2.0
密度補正(準元利)	19,369	10,843	▲ 44.0	9,208	▲ 15.1	8,249	▲ 10.4	7,747	▲ 6.1
算入公債費等の額(b)	822,512	804,636	▲ 2.2	792,522	▲ 1.5	763,685	▲ 3.6	806,308	5.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	1,017,771	1,127,279	10.8	1,038,894	▲ 7.8	916,530	▲ 11.8	869,222	▲ 5.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	4,627,902	4,694,213	1.4	4,793,020	2.1	4,720,859	▲1.5	<b>4,454,873</b>	▲5.6
普通交付税額	2,698,195	2,667,206	▲1.1	2,516,488	▲5.7	2,606,336	3.6	<b>2,887,725</b>	10.8
臨時財政対策債発行可能額	451,745	384,604	▲14.9	348,972	▲9.3	326,864	▲6.3	<b>507,302</b>	55.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>7,777,842</b>	<b>7,746,023</b>	▲0.4	<b>7,658,480</b>	▲1.1	<b>7,654,059</b>	▲0.1	<b>7,849,900</b>	2.6
算入公債費等の額(b)	<b>822,512</b>	<b>804,636</b>	▲2.2	<b>792,522</b>	▲1.5	<b>763,685</b>	▲3.6	<b>806,308</b>	5.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

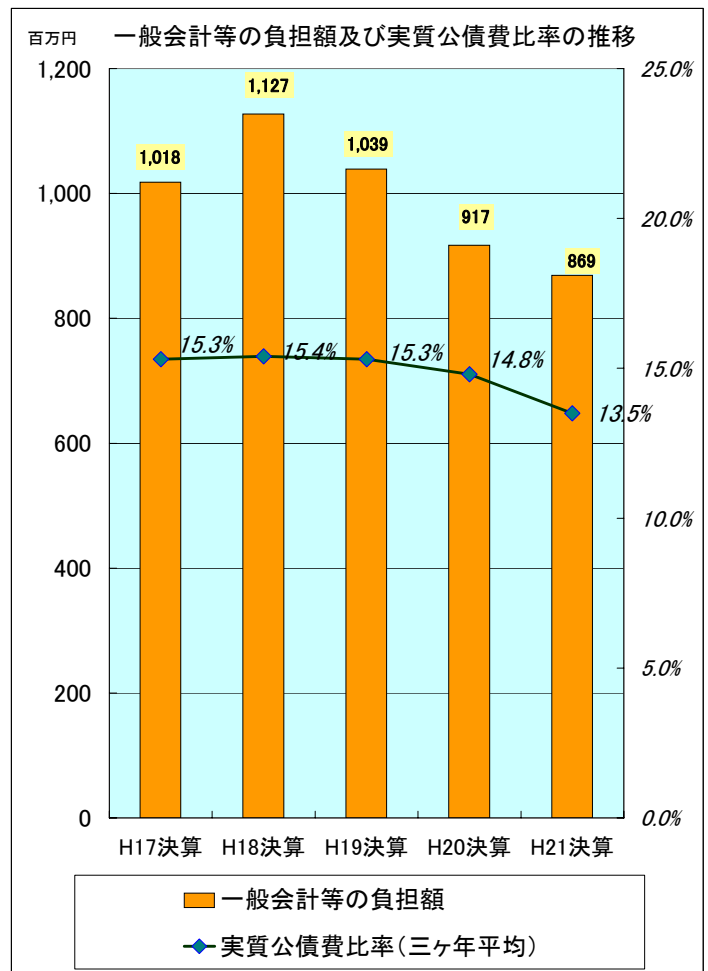
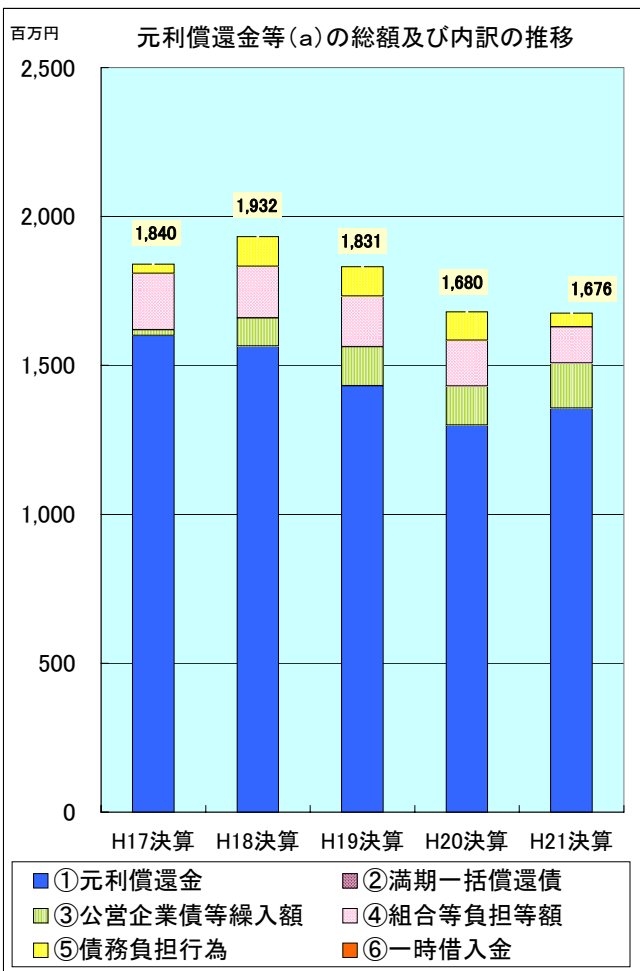
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	<b>6,955,330</b>	<b>6,941,387</b>	▲0.2	<b>6,865,958</b>	▲1.1	<b>6,890,374</b>	0.4	<b>7,043,592</b>	2.2

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	<b>14.63296493</b>	<b>16.2399676</b>	11.0	<b>15.13108586</b>	▲6.8	<b>13.30160017</b>	▲12.1	<b>12.34060689</b>	▲7.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	12.2%	12.6%	12.6%	11.8%	10.6%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,439,732 - 1,388,318}{12,927,599 - 1,388,318} = \frac{1,051,414}{11,539,281} = 9.11160756\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{12.21186035 \text{ (H19単年度の実質公債費比率)} + 10.59366572 \text{ (H20単年度の実質公債費比率)} + 9.11160756 \text{ (H21単年度の実質公債費比率)}}{3} = 10.6\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	2,297,288	2,307,206	0.4	2,319,813	0.5	2,127,684	▲ 8.3	2,043,351	▲ 4.0
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	377,255	348,357	▲ 7.7	388,466	11.5	394,958	1.7	396,239	0.3
④組合等負担等額	36,944	36,647	▲ 0.8	2	▲ 100.0	0	皆減	0	
⑤債務負担行為	13,339	13,039	▲ 2.2	12,739	▲ 2.3	12,149	▲ 4.6	142	▲ 98.8
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,724,826	2,705,249	▲ 0.7	2,721,020	0.6	2,534,791	▲ 6.8	2,439,732	▲ 3.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	767,533	790,799	3.0	880,224	11.3	892,060	1.3	946,193	6.1
公債費算入(準元利)	0	0		0		0		0	
事業費補正(元利)	287,674	258,589	▲ 10.1	258,501	0.0	234,897	▲ 9.1	225,667	▲ 3.9
事業費補正(準元利)	196,667	182,339	▲ 7.3	184,125	1.0	191,015	3.7	183,667	▲ 3.8
密度補正(元利)	28,993	29,933	3.2	30,484	1.8	31,224	2.4	31,147	▲ 0.2
密度補正(準元利)	1,639	1,648	0.5	1,643	▲ 0.3	1,643	0.0	1,644	0.1
算入公債費等の額(b)	1,282,506	1,263,308	▲ 1.5	1,354,977	7.3	1,350,839	▲ 0.3	1,388,318	2.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	1,442,320	1,441,941	0.0	1,366,043	▲ 5.3	1,183,952	▲ 13.3	1,051,414	▲ 11.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	7,831,647	8,435,680	7.7	8,666,293	2.7	8,531,347	▲1.6	<b>8,558,310</b>	0.3
普通交付税額	3,857,478	3,443,268	▲10.7	3,289,525	▲4.5	3,447,257	4.8	<b>3,518,357</b>	2.1
臨時財政対策債発行可能額	722,562	645,047	▲10.7	585,358	▲9.3	548,272	▲6.3	<b>850,932</b>	55.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>12,411,687</b>	<b>12,523,995</b>	0.9	<b>12,541,176</b>	0.1	<b>12,526,876</b>	▲0.1	<b>12,927,599</b>	3.2
算入公債費等の額(b)	<b>1,282,506</b>	<b>1,263,308</b>	▲1.5	<b>1,354,977</b>	7.3	<b>1,350,839</b>	▲0.3	<b>1,388,318</b>	2.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

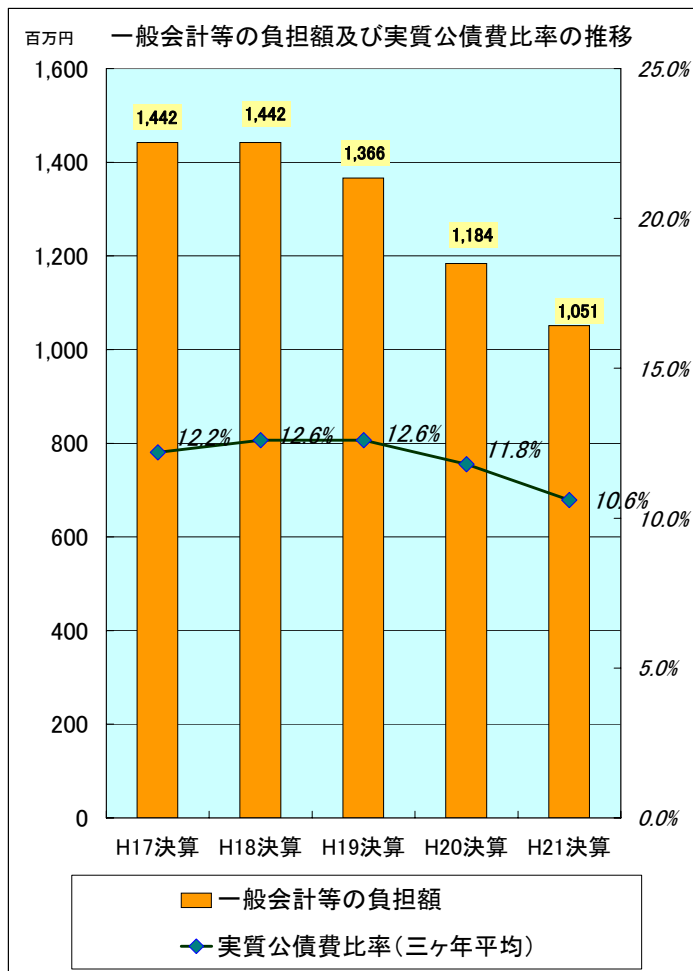
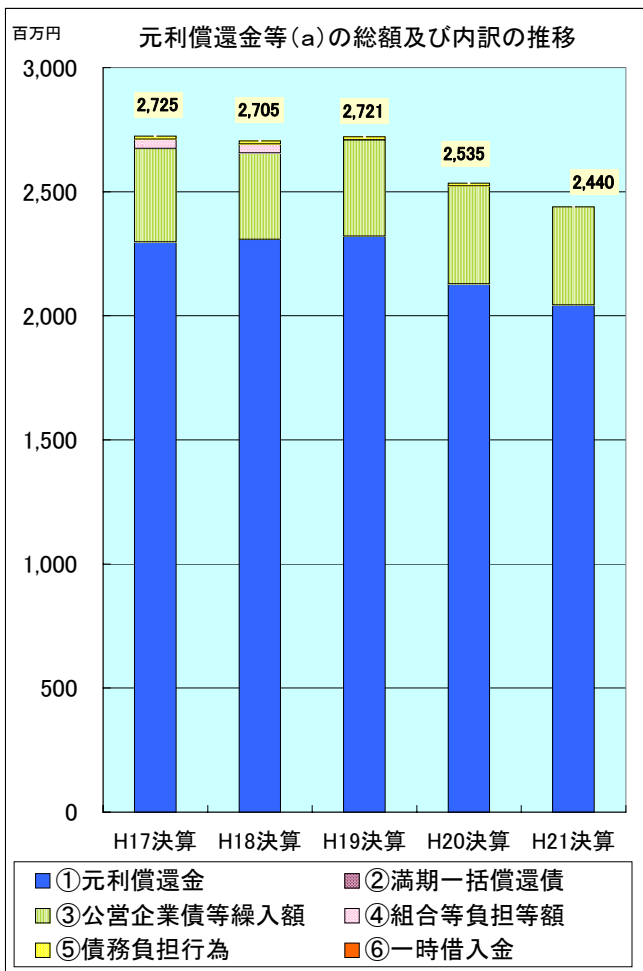
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	<b>11,129,181</b>	<b>11,260,687</b>	1.2	<b>11,186,199</b>	▲0.7	<b>11,176,037</b>	▲0.1	<b>11,539,281</b>	3.3

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	<b>12.9598036</b>	<b>12.80508907</b>	▲1.2	<b>12.21186035</b>	▲4.6	<b>10.59366572</b>	▲13.3	<b>9.11160756</b>	▲14.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)



◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	14.7%	15.2%	15.1%	15.2%	14.7%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,670,355 - 837,702}{6,820,207} = \frac{832,653}{5,982,505} = 13.91813296\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{15.14989624 + 15.27762194 + 13.91813296}{3} = 14.7\%
 \end{array}$$

(H19単年度の実質公債費比率) (H20単年度の実質公債費比率) (H21単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	1,345,547	1,307,332	▲2.8	1,300,619	▲0.5	1,305,457	0.4	1,271,471	▲2.6
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	253,244	257,928	1.8	237,364	▲8.0	250,694	5.6	252,015	0.5
④組合等負担等額	180,825	194,190	7.4	193,839	▲0.2	175,668	▲9.4	116,982	▲33.4
⑤債務負担行為	1,664	4,249	155.3	11,108	161.4	17,475	57.3	29,864	70.9
⑥一時借入金	109	95	▲12.8	9	▲90.5	58	544.4	23	▲60.3
元利償還金等(a)	1,781,389	1,763,794	▲1.0	1,742,939	▲1.2	1,749,352	0.4	1,670,355	▲4.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	266,936	284,605	6.6	330,476	16.1	359,398	8.8	373,236	3.9
公債費算入(準元利)	25,711	26,714	3.9	25,663	▲3.9	20,245	▲21.1	15,738	▲22.3
事業費補正(元利)	325,319	297,548	▲8.5	271,098	▲8.9	247,797	▲8.6	208,657	▲15.8
事業費補正(準元利)	206,840	178,552	▲13.7	159,435	▲10.7	158,577	▲0.5	156,819	▲1.1
密度補正(元利)	78,595	80,421	2.3	81,427	1.3	82,385	1.2	83,252	1.1
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	903,401	867,840	▲3.9	868,099	0.0	868,402	0.0	837,702	▲3.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	877,988	895,954	2.0	874,840	▲2.4	880,950	0.7	832,653	▲5.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	3,555,031	3,653,099	2.8	3,845,434	5.3	3,740,822	▲2.7	<b>3,601,862</b>	▲3.7
普通交付税額	2,815,646	2,789,894	▲0.9	2,530,640	▲9.3	2,644,163	4.5	<b>2,830,809</b>	7.1
臨時財政対策債発行可能額	339,514	293,851	▲13.4	266,586	▲9.3	249,694	▲6.3	<b>387,536</b>	55.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>6,710,191</b>	<b>6,736,844</b>	0.4	<b>6,642,660</b>	▲1.4	<b>6,634,679</b>	▲0.1	<b>6,820,207</b>	2.8
算入公債費等の額(b)	<b>903,401</b>	<b>867,840</b>	▲3.9	<b>868,099</b>	0.0	<b>868,402</b>	0.0	<b>837,702</b>	▲3.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

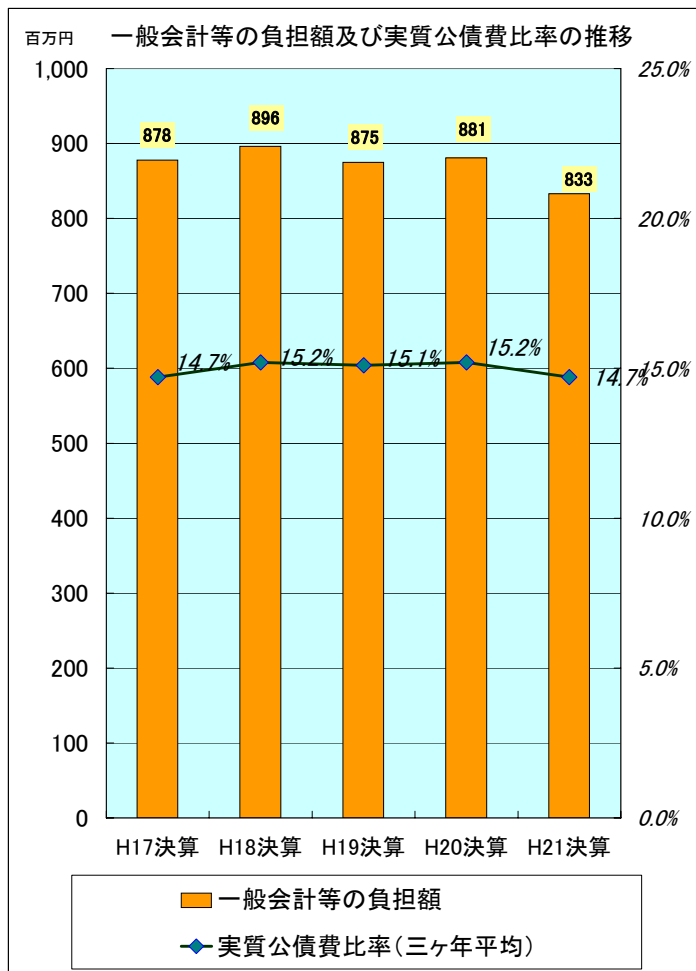
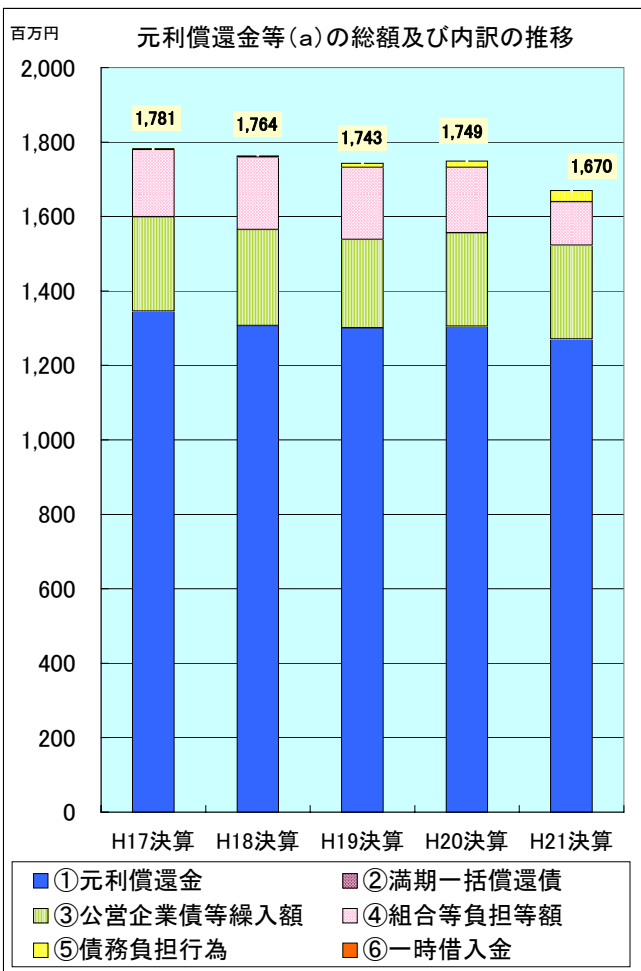
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	<b>5,806,790</b>	<b>5,869,004</b>	1.1	<b>5,774,561</b>	▲1.6	<b>5,766,277</b>	▲0.1	<b>5,982,505</b>	3.7

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	<b>15.12002328</b>	<b>15.26586112</b>	1.0	<b>15.14989624</b>	▲0.8	<b>15.27762194</b>	0.8	<b>13.91813296</b>	▲8.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	11.4%	13.0%	12.5%	14.3%	15.8%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,571,268 - 1,240,583}{9,289,423} = \frac{1,330,685}{8,048,840} = 16.53263079\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{14.37948973 \text{ (H19単年度の実質公債費比率)} + 16.55010199 \text{ (H20単年度の実質公債費比率)} + 16.53263079 \text{ (H21単年度の実質公債費比率)}}{3} = 15.8\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	1,750,457	1,730,819	▲1.1	1,752,664	1.3	1,847,652	5.4	1,871,649	1.3
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	437,433	363,984	▲16.8	411,293	13.0	496,151	20.6	477,048	▲3.9
④組合等負担等額	245,688	246,983	0.5	254,884	3.2	221,915	▲12.9	222,480	0.3
⑤債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑥一時借入金	0	256	皆増	182	▲28.9	218	19.8	91	▲58.3
元利償還金等(a)	2,433,578	2,342,042	▲3.8	2,419,023	3.3	2,565,936	6.1	2,571,268	0.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	297,969	356,306	19.6	405,010	13.7	456,773	12.8	483,881	5.9
公債費算入(準元利)	18,526	4,426	▲76.1	19,420	338.8	19,385	▲0.2	22,125	14.1
事業費補正(元利)	809,728	648,482	▲19.9	508,165	▲21.6	412,521	▲18.8	334,629	▲18.9
事業費補正(準元利)	350,264	309,339	▲11.7	336,643	8.8	353,651	5.1	376,075	6.3
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	42,686	24,261	▲43.2	21,556	▲11.1	25,203	16.9	23,873	▲5.3
算入公債費等の額(b)	1,519,173	1,342,814	▲11.6	1,290,794	▲3.9	1,267,533	▲1.8	1,240,583	▲2.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	914,405	999,228	9.3	1,128,229	12.9	1,298,403	15.1	1,330,685	2.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	4,497,877	4,745,594	5.5	4,885,512	2.9	4,728,808	▲3.2	<b>4,645,132</b>	▲1.8
普通交付税額	4,672,658	4,378,335	▲6.3	3,838,544	▲12.3	3,997,323	4.1	<b>4,044,144</b>	1.2
臨時財政対策債発行可能額	531,693	455,017	▲14.4	412,837	▲9.3	386,689	▲6.3	<b>600,147</b>	55.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>9,702,228</b>	<b>9,578,946</b>	▲1.3	<b>9,136,893</b>	▲4.6	<b>9,112,820</b>	▲0.3	<b>9,289,423</b>	1.9
算入公債費等の額(b)	1,519,173	1,342,814	▲11.6	1,290,794	▲3.9	1,267,533	▲1.8	<b>1,240,583</b>	▲2.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

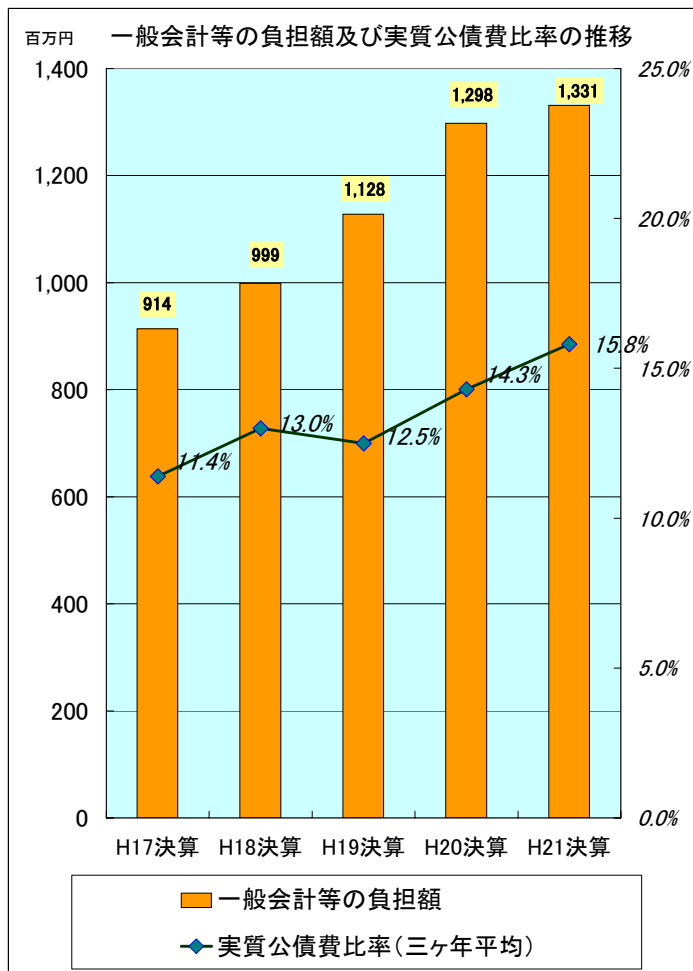
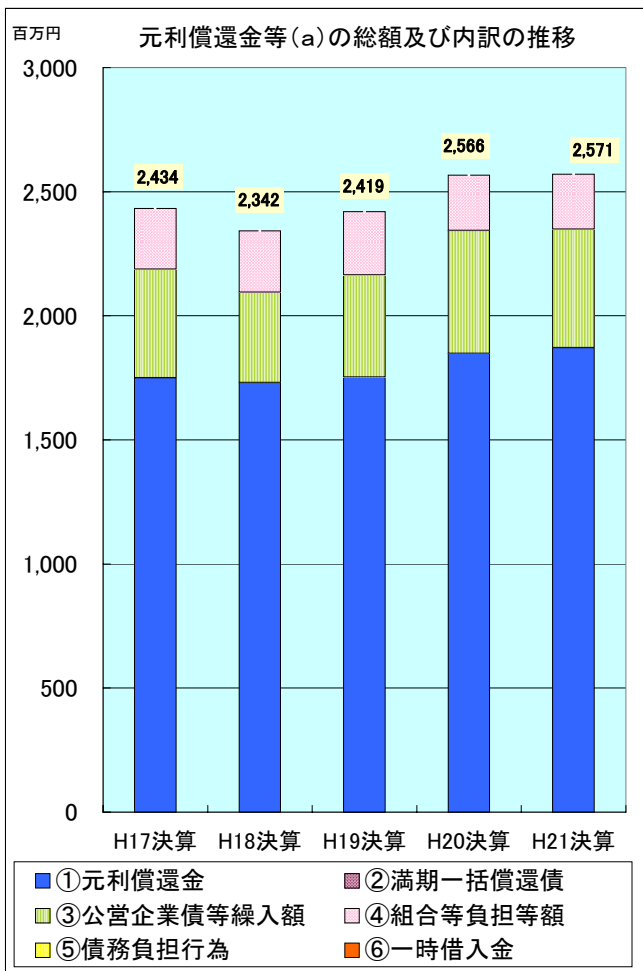
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	<b>8,183,055</b>	<b>8,236,132</b>	0.6	<b>7,846,099</b>	▲4.7	<b>7,845,287</b>	0.0	<b>8,048,840</b>	2.6

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	11.17437192	12.13224849	8.6	14.37948973	18.5	16.55010199	15.1	16.53263079	▲0.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	14.3%	14.9%	16.3%	16.9%	16.3%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,017,818 - 1,645,115}{10,956,466} = \frac{1,372,703}{9,311,351} = 14.74225384\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{17.77881104 + 16.61278727 + 14.74225384}{3} = 16.3\%
 \end{array}$$

(H19単年度の実質公債費比率)  
(H20単年度の実質公債費比率)  
(H21単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	2,236,953	2,339,993	4.6	2,524,023	7.9	2,490,818	▲1.3	2,342,130	▲6.0
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	323,831	418,418	29.2	478,813	14.4	500,520	4.5	557,878	11.5
④組合等負担等額	32,924	21,562	▲34.5	25,510	18.3	12,180	▲52.3	10,399	▲14.6
⑤債務負担行為	5,205	7,748	48.9	42,570	449.4	67,011	57.4	107,288	60.1
⑥一時借入金	488	1,543	216.2	2,199	42.5	1,115	▲49.3	123	▲89.0
元利償還金等(a)	2,599,401	2,789,264	7.3	3,073,115	10.2	3,071,644	0.0	3,017,818	▲1.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	370,487	423,150	14.2	503,756	19.0	559,782	11.1	602,275	7.6
公債費算入(準元利)	14,045	14,044	0.0	13,403	▲4.6	14,037	4.7	11,731	▲16.4
事業費補正(元利)	424,057	424,371	0.1	486,744	14.7	503,376	3.4	506,031	0.5
事業費補正(準元利)	368,923	351,911	▲4.6	369,539	5.0	392,378	6.2	446,050	13.7
密度補正(元利)	58,622	59,800	2.0	71,219	19.1	73,131	2.7	73,476	0.5
密度補正(準元利)	16,686	13,356	▲20.0	11,040	▲17.3	7,523	▲31.9	5,552	▲26.2
算入公債費等の額(b)	1,252,820	1,286,632	2.7	1,455,701	13.1	1,550,227	6.5	1,645,115	6.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	1,346,581	1,502,632	11.6	1,617,414	7.6	1,521,417	▲5.9	1,372,703	▲9.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	6,955,079	7,251,665	4.3	7,428,769	2.4	7,395,845	▲0.4	<b>7,265,856</b>	▲1.8
普通交付税額	2,793,537	2,670,940	▲4.4	2,623,575	▲1.8	2,843,431	8.4	<b>2,962,619</b>	4.2
臨時財政対策債発行可能額	597,580	551,972	▲7.6	500,782	▲9.3	469,059	▲6.3	<b>727,991</b>	55.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>10,346,196</b>	<b>10,474,577</b>	1.2	<b>10,553,126</b>	0.7	<b>10,708,335</b>	1.5	<b>10,956,466</b>	2.3
算入公債費等の額(b)	1,252,820	1,286,632	2.7	1,455,701	13.1	1,550,227	6.5	<b>1,645,115</b>	6.1

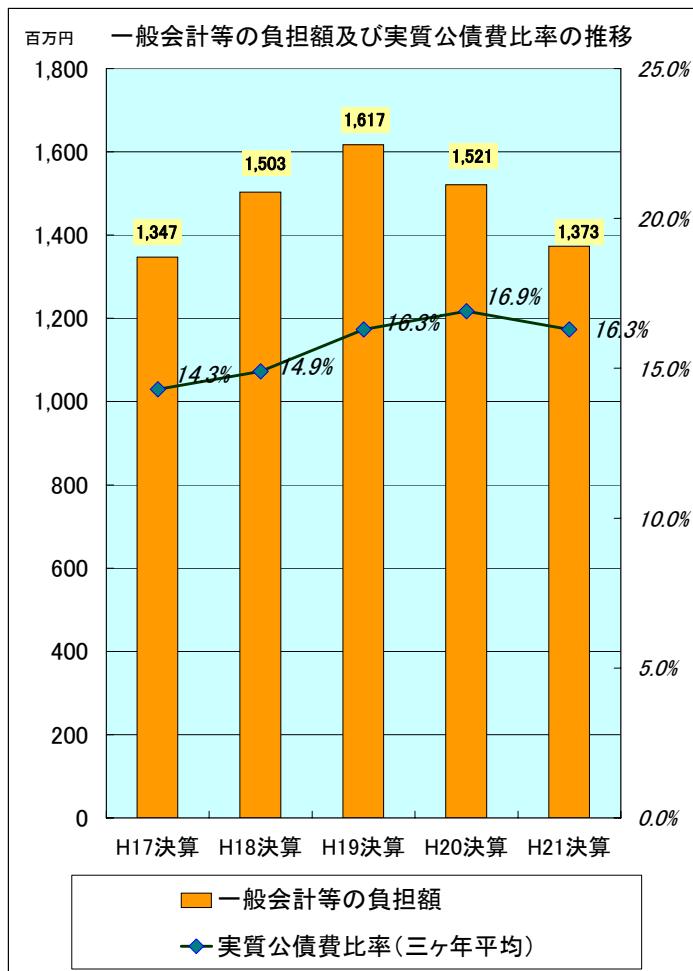
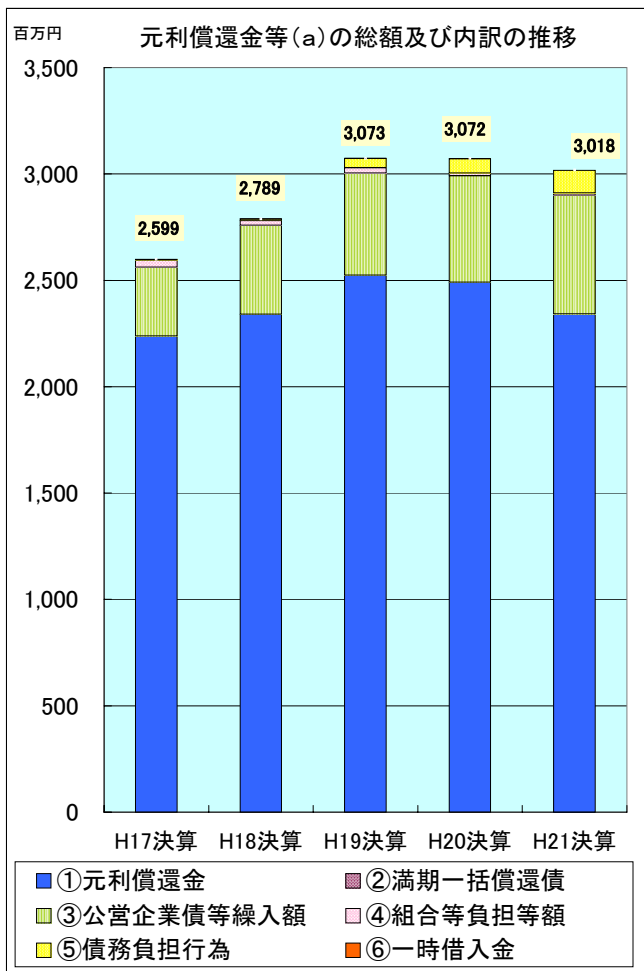
◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	<b>9,093,376</b>	<b>9,187,945</b>	1.0	<b>9,097,425</b>	▲1.0	<b>9,158,108</b>	0.7	<b>9,311,351</b>	1.7

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	<b>14.8083726</b>	<b>16.3543861</b>	10.4	<b>17.77881104</b>	8.7	<b>16.61278727</b>	▲6.6	<b>14.74225384</b>	▲11.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	13.1%	13.4%	13.3%	12.2%	12.7%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{4,555,965 - 2,673,877}{17,447,559} = \frac{1,882,088}{14,773,682} = 12.73946468\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{12.38127905 + 13.24561546 + 12.73946468}{3} = 12.7\%
 \end{array}$$

(H19単年度の実質公債費比率)  
(H20単年度の実質公債費比率)  
(H21単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	3,330,508	3,690,173	10.8	3,776,161	2.3	3,930,795	4.1	3,734,165	▲ 5.0
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	766,019	728,861	▲ 4.9	766,649	5.2	734,720	▲ 4.2	659,715	▲ 10.2
④組合等負担等額	218,521	132,991	▲ 39.1	120,316	▲ 9.5	10,412	▲ 91.3	4,794	▲ 54.0
⑤債務負担行為	1,280,644	24,618	▲ 98.1	90,173	266.3	121,342	34.6	157,291	29.6
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	5,595,692	4,576,643	▲ 18.2	4,753,299	3.9	4,797,269	0.9	4,555,965	▲ 5.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	714,019	802,858	12.4	932,729	16.2	1,020,222	9.4	1,063,776	4.3
公債費算入(準元利)	43,173	45,360	5.1	46,343	2.2	47,444	2.4	51,607	8.8
事業費補正(元利)	1,589,399	1,537,625	▲ 3.3	1,440,104	▲ 6.3	1,224,558	▲ 15.0	943,138	▲ 23.0
事業費補正(準元利)	629,266	524,102	▲ 16.7	491,896	▲ 6.1	522,712	6.3	570,530	9.1
密度補正(元利)	20,089	24,406	21.5	26,780	9.7	30,250	13.0	33,130	9.5
密度補正(準元利)	36,161	32,398	▲ 10.4	26,475	▲ 18.3	18,587	▲ 29.8	11,696	▲ 37.1
算入公債費等の額(b)	3,032,107	2,966,749	▲ 2.2	2,964,327	▲ 0.1	2,863,773	▲ 3.4	2,673,877	▲ 6.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	2,563,585	1,609,894	▲ 37.2	1,788,972	11.1	1,933,496	8.1	1,882,088	▲ 2.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	12,476,819	12,902,999	3.4	13,258,828	2.8	13,600,961	2.6	13,185,275	▲ 3.1
普通交付税額	3,901,810	3,625,552	▲ 7.1	3,322,731	▲ 8.4	3,080,976	▲ 7.3	3,053,118	▲ 0.9
臨時財政対策債発行可能額	980,768	916,456	▲ 6.6	831,776	▲ 9.2	779,089	▲ 6.3	1,209,166	55.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>17,359,397</b>	<b>17,445,007</b>	<b>0.5</b>	<b>17,413,335</b>	<b>▲ 0.2</b>	<b>17,461,026</b>	<b>0.3</b>	<b>17,447,559</b>	<b>▲ 0.1</b>
算入公債費等の額(b)	3,032,107	2,966,749	▲ 2.2	2,964,327	▲ 0.1	2,863,773	▲ 3.4	2,673,877	▲ 6.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

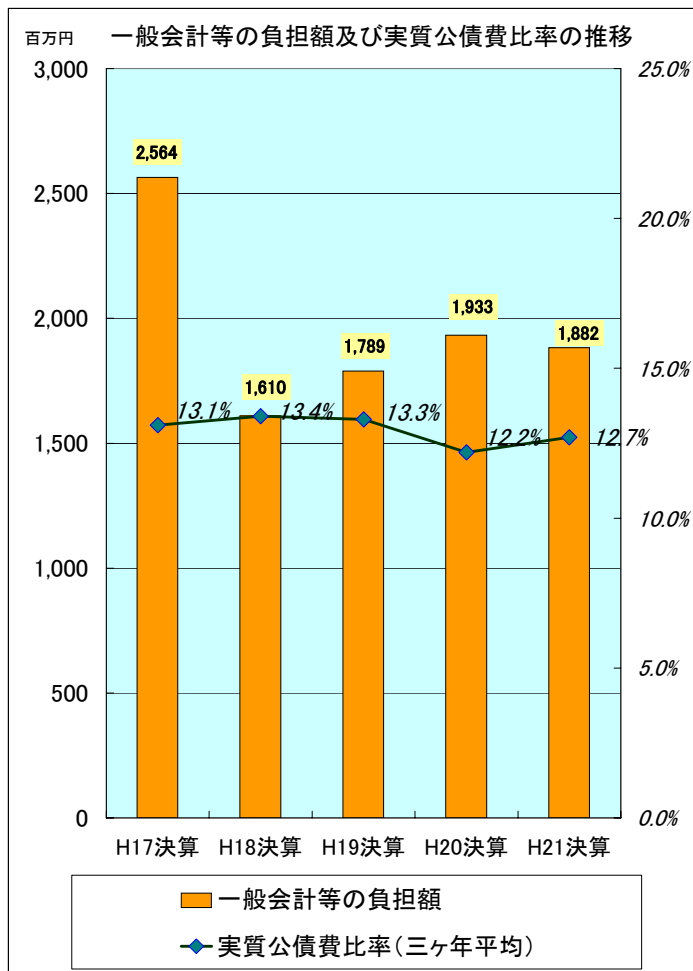
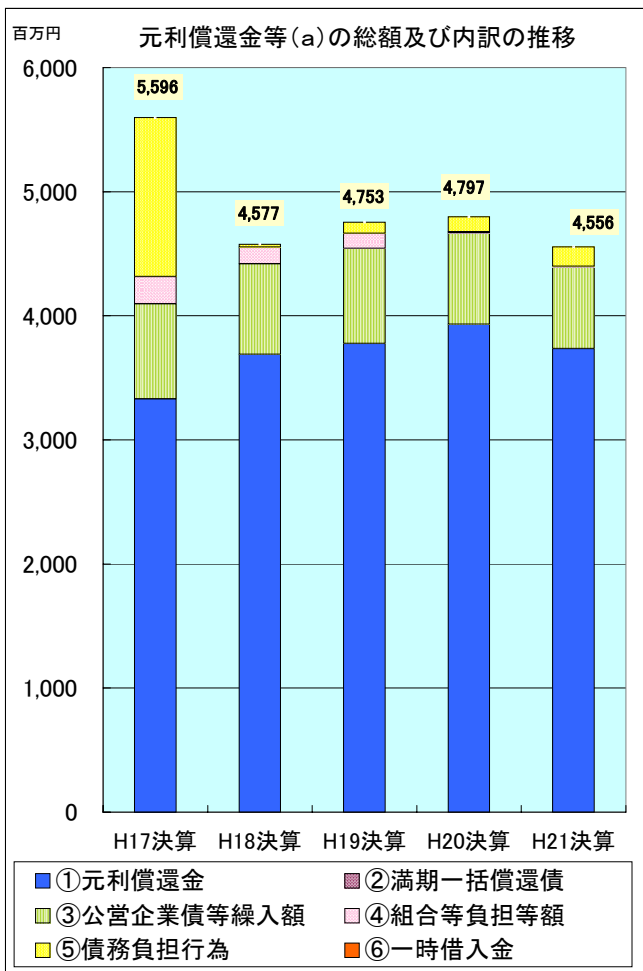
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	14,327,290	14,478,258	1.1	14,449,008	▲ 0.2	14,597,253	1.0	14,773,682	1.2

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	17.89302094	11.11939019	▲ 37.9	12.38127905	11.3	13.24561546	7.0	12.73946468	▲ 3.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)



◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	12.1%	13.8%	12.1%	13.4%	12.7%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,819,204 - 2,154,763}{17,220,620} = \frac{1,664,441}{15,065,857} = 11.04776847\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{13.93063517 \text{ (H19単年度の実質公債費比率)} + 13.30578646 \text{ (H20単年度の実質公債費比率)} + 11.04776847 \text{ (H21単年度の実質公債費比率)}}{3} = 12.7\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	3,207,202	3,183,610	▲0.7	3,364,837	5.7	3,387,495	0.7	3,089,163	▲8.8
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	508,242	624,415	22.9	610,790	▲2.2	528,595	▲13.5	499,924	▲5.4
④組合等負担等額	423,971	334,759	▲21.0	320,116	▲4.4	249,677	▲22.0	200,409	▲19.7
⑤債務負担行為	4,827	6,503	34.7	11,059	70.1	28,426	157.0	29,576	4.0
⑥一時借入金	370	510	37.8	263	▲48.4	132	▲49.8	132	0.0
元利償還金等(a)	4,144,612	4,149,797	0.1	4,307,065	3.8	4,194,325	▲2.6	3,819,204	▲8.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	500,114	595,246	19.0	751,017	26.2	855,732	13.9	937,567	9.6
公債費算入(準元利)	46,678	46,121	▲1.2	46,113	0.0	45,808	▲0.7	41,317	▲9.8
事業費補正(元利)	1,396,811	1,153,966	▲17.4	1,065,944	▲7.6	962,755	▲9.7	771,779	▲19.8
事業費補正(準元利)	739,165	325,452	▲56.0	305,176	▲6.2	291,308	▲4.5	370,988	27.4
密度補正(元利)	17,971	20,727	15.3	22,388	8.0	24,975	11.6	27,272	9.2
密度補正(準元利)	9,537	8,239	▲13.6	7,356	▲10.7	7,203	▲2.1	5,840	▲18.9
算入公債費等の額(b)	2,710,276	2,149,751	▲20.7	2,197,994	2.2	2,187,781	▲0.5	2,154,763	▲1.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	1,434,336	2,000,046	39.4	2,109,071	5.5	2,006,544	▲4.9	1,664,441	▲17.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	12,289,535	12,869,992	4.7	13,310,858	3.4	13,130,261	▲1.4	12,521,661	▲4.6
普通交付税額	4,374,575	3,550,608	▲18.8	3,114,029	▲12.3	3,282,671	5.4	3,371,851	2.7
臨時財政対策債発行可能額	1,103,810	1,005,851	▲8.9	912,912	▲9.2	855,085	▲6.3	1,327,108	55.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>17,767,920</b>	<b>17,426,451</b>	<b>▲1.9</b>	<b>17,337,799</b>	<b>▲0.5</b>	<b>17,268,017</b>	<b>▲0.4</b>	<b>17,220,620</b>	<b>▲0.3</b>
算入公債費等の額(b)	2,710,276	2,149,751	▲20.7	2,197,994	2.2	2,187,781	▲0.5	2,154,763	▲1.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

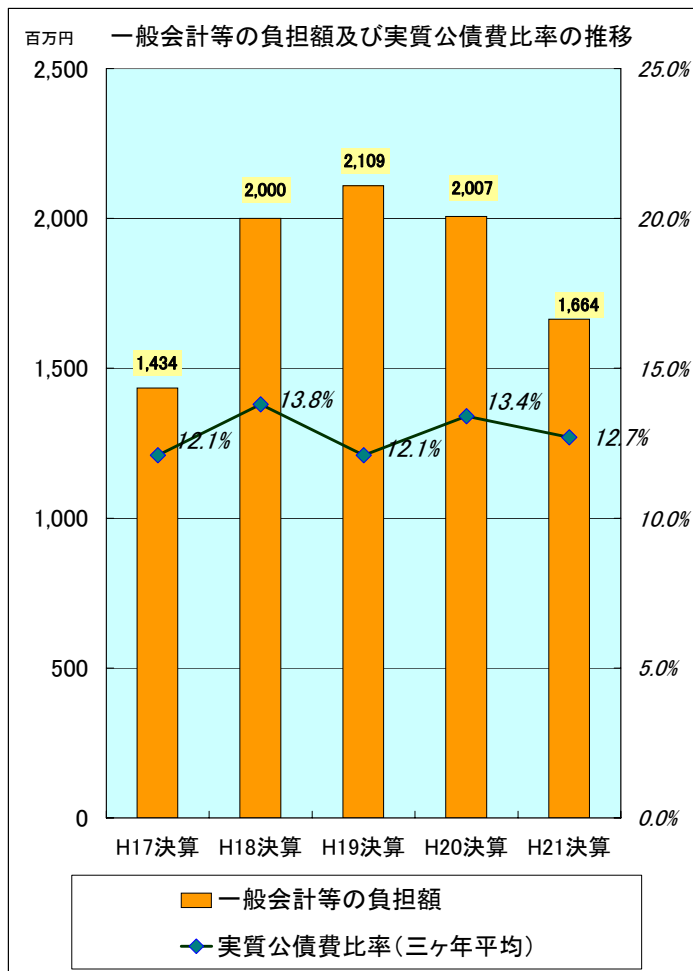
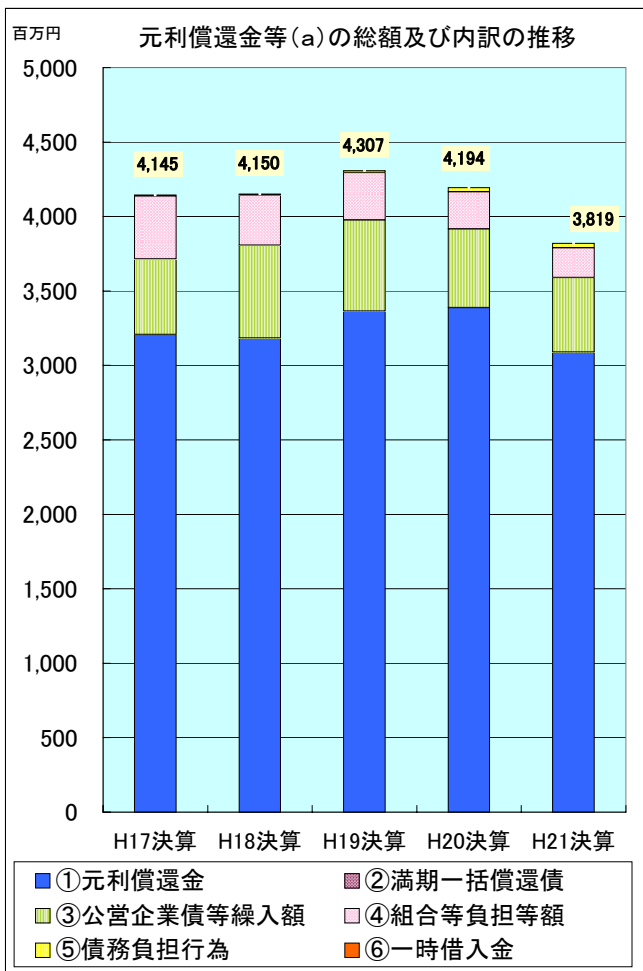
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	15,057,644	15,276,700	1.5	15,139,805	▲0.9	15,080,236	▲0.4	15,065,857	▲0.1

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	9.525633625	13.09213377	37.4	13.93063517	6.4	13.30578646	▲4.5	11.04776847	▲17.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づき当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	5.9%	10.1%	10.3%	10.9%	10.7%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

H21決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	10.33208584 %
	4,138,098	2,681,498	1,456,600	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	16,779,329	2,681,498	14,097,831	

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

平成21年度の実質公債費比率	11.59412942 (H19単年度の実質公債費比率)	32.28543913 / 3 =	10.7%
	+ 10.35922388 (H20単年度の実質公債費比率)		
	+ 10.33208584 (H21単年度の実質公債費比率)		

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	2,669,459	2,779,133	4.1	2,986,412	7.5	2,920,454	▲2.2	2,990,660	2.4
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	1,111,060	1,069,862	▲3.7	981,088	▲8.3	875,591	▲10.8	883,019	0.8
④組合等負担等額	609,329	624,531	2.5	600,035	▲3.9	455,208	▲24.1	186,368	▲59.1
⑤債務負担行為	6,281	35,367	463.1	49,686	40.5	77,173	55.3	78,051	1.1
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	4,396,129	4,508,893	2.6	4,617,221	2.4	4,328,426	▲6.3	4,138,098	▲4.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	507,752	604,593	19.1	751,497	24.3	907,996	20.8	984,762	8.5
公債費算入(準元利)	53,416	52,598	▲1.5	52,590	0.0	14,192	▲73.0	13,765	▲3.0
事業費補正(元利)	1,555,878	1,239,685	▲20.3	1,082,597	▲12.7	897,607	▲17.1	727,109	▲19.0
事業費補正(準元利)	1,092,787	1,037,845	▲5.0	1,048,719	1.0	1,006,162	▲4.1	907,297	▲9.8
密度補正(元利)	26,158	30,077	15.0	32,484	8.0	36,028	10.9	38,972	8.2
密度補正(準元利)	15,666	13,533	▲13.6	12,082	▲10.7	11,831	▲2.1	9,593	▲18.9
算入公債費等の額(b)	3,251,657	2,978,331	▲8.4	2,979,969	0.1	2,873,816	▲3.6	2,681,498	▲6.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	1,144,472	1,530,562	33.7	1,637,252	7.0	1,454,610	▲11.2	1,456,600	0.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	12,441,540	13,113,614	5.4	13,433,371	2.4	13,766,940	2.5	<b>13,193,859</b>	▲ 4.2
普通交付税額	3,466,338	2,865,473	▲ 17.3	2,867,034	0.1	2,398,348	▲ 16.3	<b>2,421,122</b>	0.9
臨時財政対策債発行可能額	957,566	883,203	▲ 7.8	800,952	▲ 9.3	750,217	▲ 6.3	<b>1,164,348</b>	55.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>16,865,444</b>	<b>16,862,290</b>	0.0	<b>17,101,357</b>	1.4	<b>16,915,505</b>	▲ 1.1	<b>16,779,329</b>	▲ 0.8
算入公債費等の額(b)	<b>3,251,657</b>	<b>2,978,331</b>	▲ 8.4	<b>2,979,969</b>	0.1	<b>2,873,816</b>	▲ 3.6	<b>2,681,498</b>	▲ 6.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

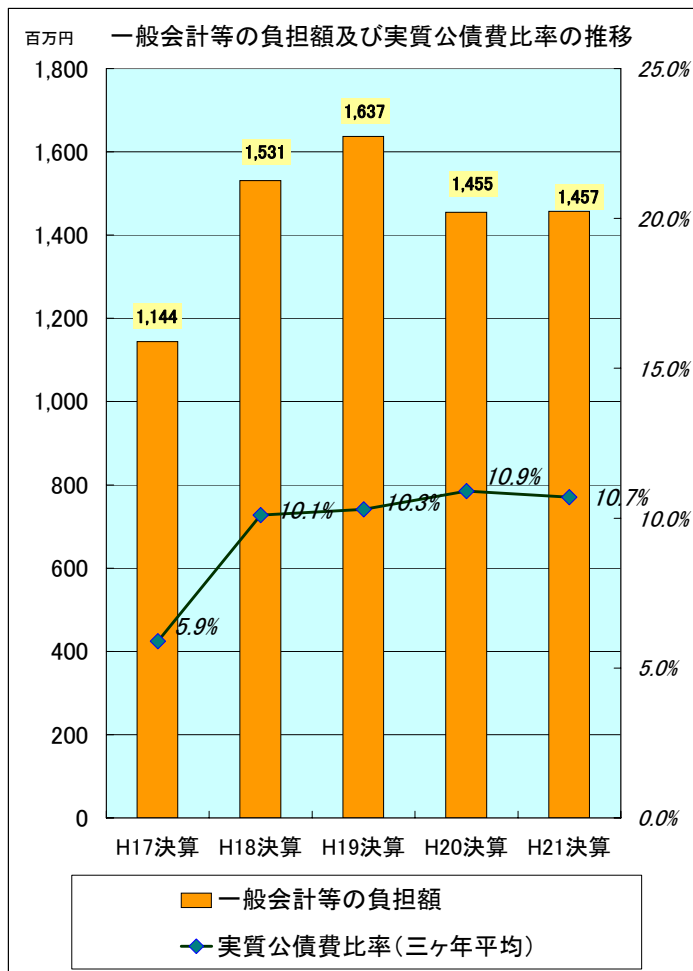
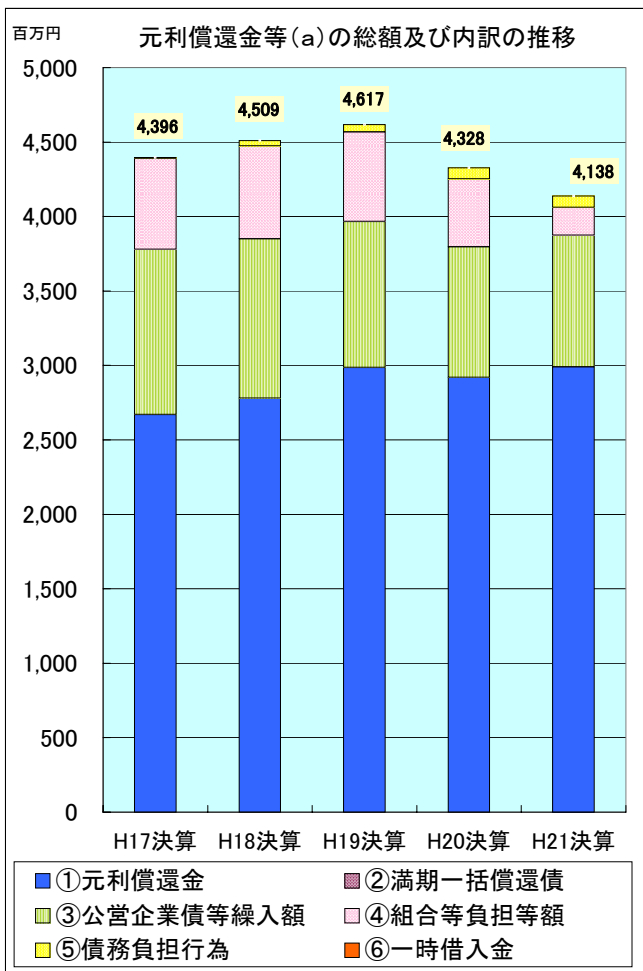
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	<b>13,613,787</b>	<b>13,883,959</b>	2.0	<b>14,121,388</b>	1.7	<b>14,041,689</b>	▲ 0.6	<b>14,097,831</b>	0.4

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	<b>8.406712989</b>	<b>11.02395938</b>	31.1	<b>11.59412942</b>	5.2	<b>10.35922388</b>	▲ 10.7	<b>10.33208584</b>	▲ 0.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	8.6%	9.5%	7.6%	7.1%	5.3%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 3,930,815}{\text{標準財政規模(c)} \quad 18,976,052} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 3,461,639}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 3,461,639} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 469,176}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 15,514,413} = 3.024129885\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{8.078781667 \text{ (H19単年度の実質公債費比率)} \\
 + 5.041170954 \text{ (H20単年度の実質公債費比率)} \\
 + 3.024129885 \text{ (H21単年度の実質公債費比率)}}{3} = 5.3\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	2,769,577	2,751,969	▲0.6	2,822,158	2.6	2,656,274	▲5.9	2,402,162	▲9.6
②満期一括償還債	0	0		6,667	皆増	13,333	100.0	20,000	50.0
③公営企業債等繰入額	810,074	826,385	2.0	775,246	▲6.2	649,647	▲18.2	575,223	▲11.5
④組合等負担等額	535,448	658,466	23.0	684,543	4.0	557,787	▲18.5	590,550	5.9
⑤債務負担行為	55,258	183,863	232.7	326,967	77.8	336,248	2.8	342,880	2.0
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	4,170,357	4,420,683	6.0	4,615,581	4.4	4,213,289	▲8.7	3,930,815	▲6.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	862,493	944,012	9.5	1,268,390	34.4	1,475,771	16.3	1,587,868	7.6
公債費算入(準元利)	178,561	214,763	20.3	214,985	0.1	214,327	▲0.3	209,451	▲2.3
事業費補正(元利)	924,720	846,821	▲8.4	775,911	▲8.4	635,154	▲18.1	556,531	▲12.4
事業費補正(準元利)	988,577	979,318	▲0.9	955,048	▲2.5	948,191	▲0.7	949,471	0.1
密度補正(元利)	56,446	57,344	1.6	57,697	0.6	58,260	1.0	58,583	0.6
密度補正(準元利)	133,121	128,207	▲3.7	113,130	▲11.8	105,493	▲6.8	99,735	▲5.5
算入公債費等の額(b)	3,143,918	3,170,465	0.8	3,385,161	6.8	3,437,196	1.5	3,461,639	0.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	1,026,439	1,250,218	21.8	1,230,420	▲1.6	776,093	▲36.9	469,176	▲39.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	10,938,509	11,246,535	2.8	11,671,483	3.8	11,775,159	0.9	<b>11,397,580</b>	▲ 3.2
普通交付税額	6,392,563	6,173,708	▲ 3.4	6,060,520	▲ 1.8	6,229,667	2.8	<b>6,294,240</b>	1.0
臨時財政対策債発行可能額	1,071,198	973,764	▲ 9.1	883,427	▲ 9.3	827,464	▲ 6.3	<b>1,284,232</b>	55.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>18,402,270</b>	<b>18,394,007</b>	0.0	<b>18,615,430</b>	1.2	<b>18,832,290</b>	1.2	<b>18,976,052</b>	0.8
算入公債費等の額(b)	3,143,918	3,170,465	0.8	3,385,161	6.8	3,437,196	1.5	<b>3,461,639</b>	0.7

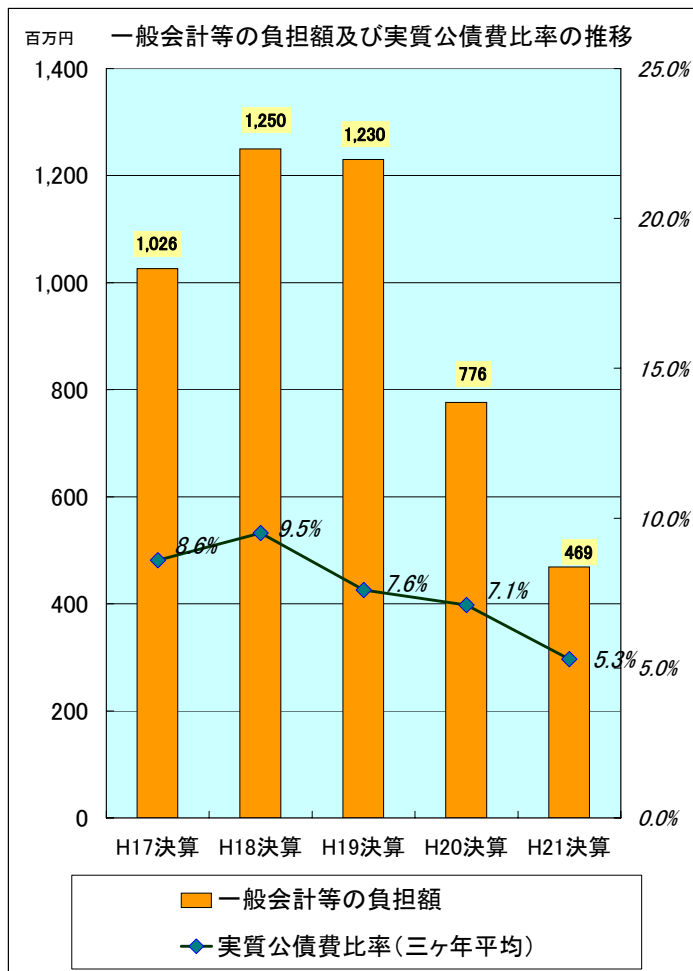
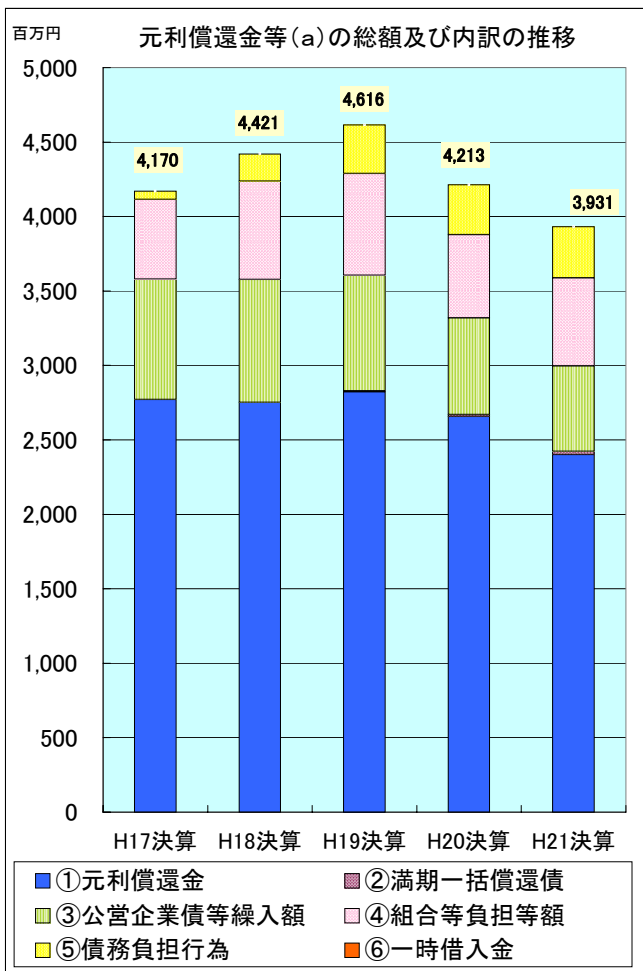
◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	<b>15,258,352</b>	<b>15,223,542</b>	▲ 0.2	<b>15,230,269</b>	0.0	<b>15,395,094</b>	1.1	<b>15,514,413</b>	0.8

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	<b>6.727063316</b>	<b>8.212398928</b>	22.1	<b>8.078781667</b>	▲ 1.6	<b>5.041170954</b>	▲ 37.6	<b>3.024129885</b>	▲ 40.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	14.1%	15.7%	12.8%	11.6%	9.2%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,370,603 - 1,645,533}{11,790,622} = \frac{725,070}{10,145,089} = 7.147004822\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{12.97209258 + 7.738506444 + 7.147004822}{3} = 9.2\%
 \end{array}$$

(H19単年度の実質公債費比率)  
(H20単年度の実質公債費比率)  
(H21単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	2,118,084	2,088,512	▲1.4	2,130,255	2.0	1,708,758	▲19.8	1,702,511	▲0.4
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	583,507	670,877	15.0	604,473	▲9.9	610,063	0.9	610,349	0.0
④組合等負担等額	255,050	260,740	2.2	248,135	▲4.8	175,869	▲29.1	11,431	▲93.5
⑤債務負担行為	9,311	30,276	225.2	38,416	26.9	46,061	19.9	46,312	0.5
⑥一時借入金	54	0	皆減	0		0		0	
元利償還金等(a)	2,966,006	3,050,405	2.8	3,021,279	▲1.0	2,540,751	▲15.9	2,370,603	▲6.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	372,728	442,481	18.7	564,257	27.5	658,059	16.6	711,604	8.1
公債費算入(準元利)	38,381	38,202	▲0.5	38,202	0.0	38,195	0.0	32,708	▲14.4
事業費補正(元利)	691,619	585,885	▲15.3	556,380	▲5.0	535,246	▲3.8	451,638	▲15.6
事業費補正(準元利)	691,340	529,097	▲23.5	531,517	0.5	501,692	▲5.6	410,617	▲18.2
密度補正(元利)	22,422	25,610	14.2	27,247	6.4	29,676	8.9	31,697	6.8
密度補正(準元利)	17,023	15,055	▲11.6	12,701	▲15.6	10,222	▲19.5	7,269	▲28.9
算入公債費等の額(b)	1,833,513	1,636,330	▲10.8	1,730,304	5.7	1,773,090	2.5	1,645,533	▲6.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	1,132,493	1,414,075	24.9	1,290,975	▲8.7	767,661	▲40.5	725,070	▲5.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

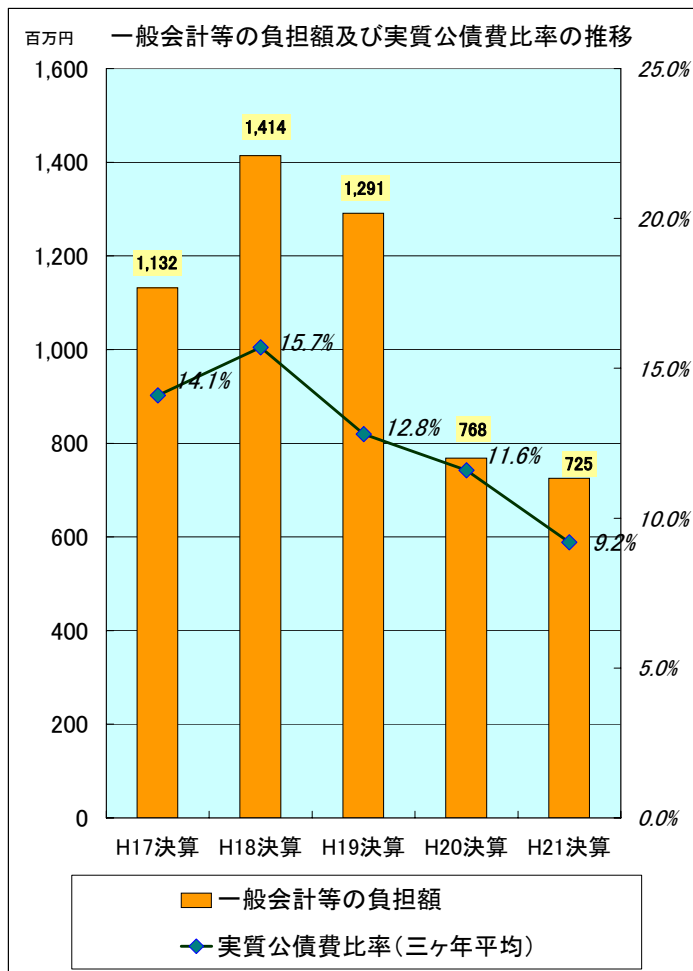
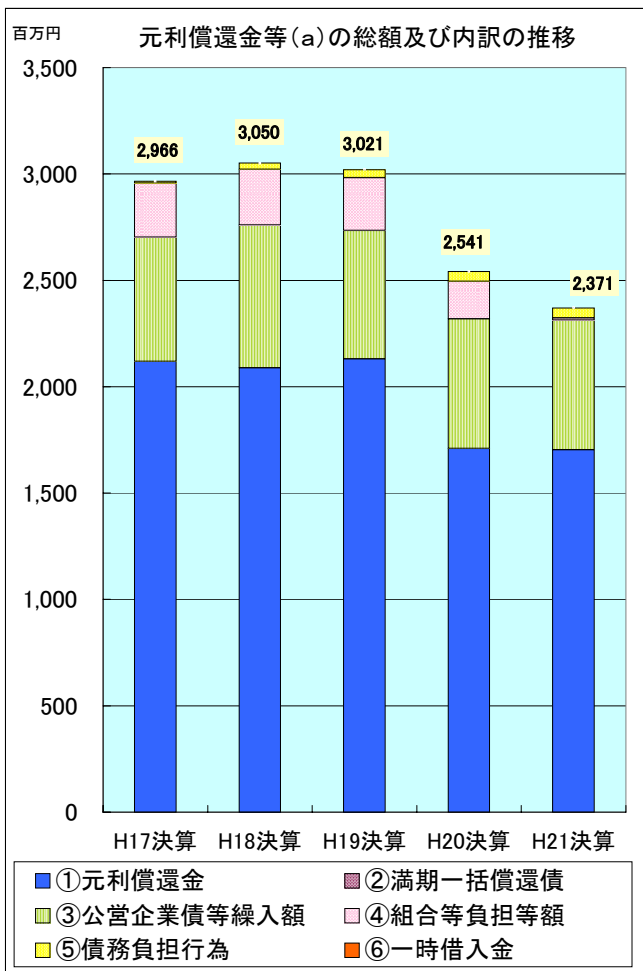
	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	7,979,416	8,357,603	4.7	8,568,800	2.5	8,520,649	▲0.6	<b>8,352,777</b>	▲2.0
普通交付税額	3,080,706	2,601,428	▲15.6	2,521,878	▲3.1	2,618,359	3.8	<b>2,577,876</b>	▲1.5
臨時財政対策債発行可能額	724,302	652,014	▲10.0	591,567	▲9.3	554,097	▲6.3	<b>859,969</b>	55.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>11,784,424</b>	<b>11,611,045</b>	▲1.5	<b>11,682,245</b>	0.6	<b>11,693,105</b>	0.1	<b>11,790,622</b>	0.8
算入公債費等の額(b)	<b>1,833,513</b>	<b>1,636,330</b>	▲10.8	<b>1,730,304</b>	5.7	<b>1,773,090</b>	2.5	<b>1,645,533</b>	▲7.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	<b>9,950,911</b>	<b>9,974,715</b>	0.2	<b>9,951,941</b>	▲0.2	<b>9,920,015</b>	▲0.3	<b>10,145,089</b>	2.3

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	<b>11.3807972</b>	<b>14.17659552</b>	24.6	<b>12.97209258</b>	▲8.5	<b>7.738506444</b>	▲40.3	<b>7.147004822</b>	▲7.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)



◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	11.2%	11.9%	11.7%	9.6%	8.7%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,400,557 - 1,579,012}{10,949,310} = \frac{821,545}{9,370,298} = 8.767543999\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{10.48526813 \text{ (H19単年度の実質公債費比率)} + 6.985039015 \text{ (H20単年度の実質公債費比率)} + 8.767543999 \text{ (H21単年度の実質公債費比率)}}{3} = 8.7\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	2,049,444	2,053,617	0.2	2,022,199	▲1.5	1,690,532	▲16.4	1,714,373	1.4
②満期一括償還債	3,333	3,333	0.0	0	皆減	0		0	
③公営企業債等繰入額	310,457	336,519	8.4	202,753	▲39.7	229,978	13.4	196,268	▲14.7
④組合等負担等額	328,212	261,311	▲20.4	300,888	15.1	225,725	▲25.0	325,380	44.1
⑤債務負担行為	32,872	126,519	284.9	172,009	36.0	169,695	▲1.3	164,536	▲3.0
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,724,318	2,781,299	2.1	2,697,849	▲3.0	2,315,930	▲14.2	2,400,557	3.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	263,600	315,529	19.7	401,584	27.3	461,275	14.9	502,253	8.9
公債費算入(準元利)	83,165	92,058	10.7	91,880	▲0.2	90,896	▲1.1	88,742	▲2.4
事業費補正(元利)	928,597	816,718	▲12.0	727,700	▲10.9	595,669	▲18.1	470,885	▲20.9
事業費補正(準元利)	457,418	474,469	3.7	485,623	2.4	490,746	1.1	496,576	1.2
密度補正(元利)	21,950	22,829	4.0	20,184	▲11.6	19,351	▲4.1	15,711	▲18.8
密度補正(準元利)	8,031	6,835	▲14.9	6,103	▲10.7	5,976	▲2.1	4,845	▲18.9
算入公債費等の額(b)	1,762,761	1,728,438	▲1.9	1,733,074	0.3	1,663,913	▲4.0	1,579,012	▲5.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	961,557	1,052,861	9.5	964,775	▲8.4	652,017	▲32.4	821,545	26.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	7,132,738	7,426,359	4.1	7,710,760	3.8	8,002,150	3.8	<b>7,620,964</b>	▲ 4.8
普通交付税額	3,095,266	2,968,338	▲ 4.1	2,727,061	▲ 8.1	2,531,201	▲ 7.2	<b>2,606,584</b>	3.0
臨時財政対策債発行可能額	611,761	547,218	▲ 10.6	496,496	▲ 9.3	465,041	▲ 6.3	<b>721,762</b>	55.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>10,839,765</b>	<b>10,941,915</b>	0.9	<b>10,934,317</b>	▲ 0.1	<b>10,998,392</b>	0.6	<b>10,949,310</b>	▲ 0.4
算入公債費等の額(b)	1,762,761	1,728,438	▲ 1.9	1,733,074	0.3	1,663,913	▲ 4.0	<b>1,579,012</b>	▲ 5.1

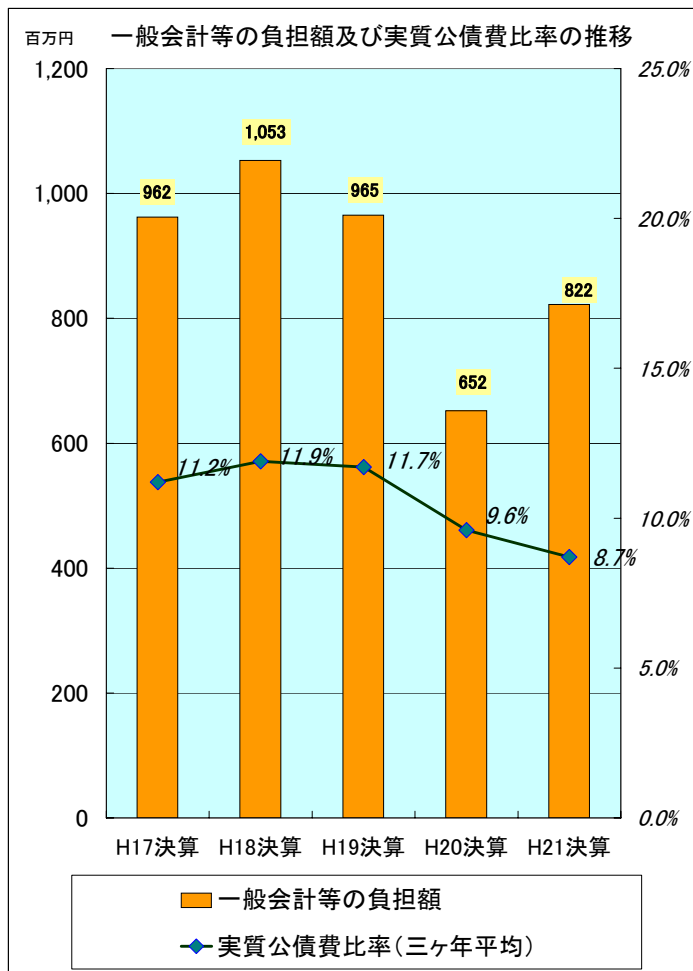
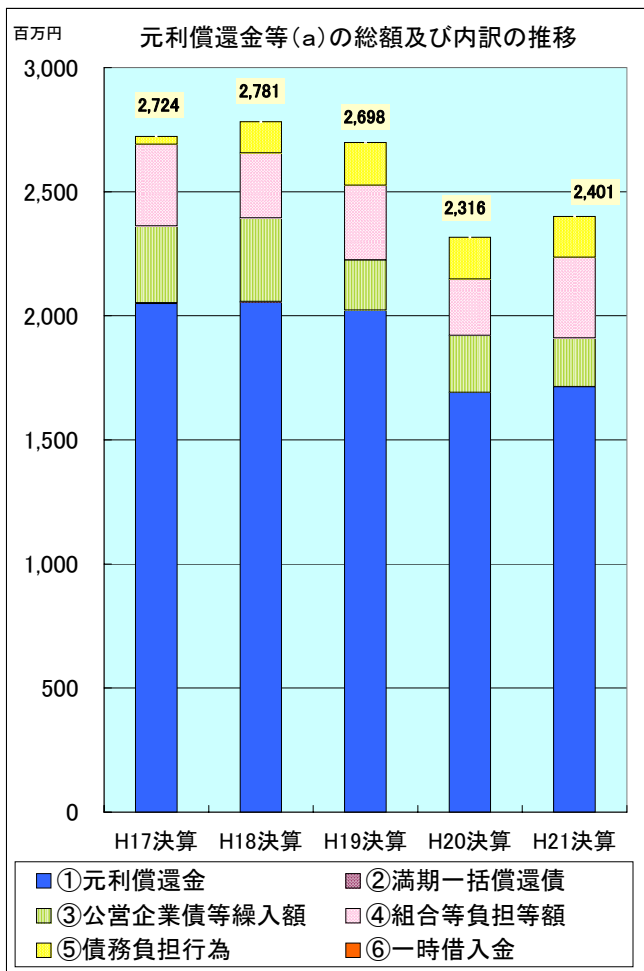
◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	<b>9,077,004</b>	<b>9,213,477</b>	1.5	<b>9,201,243</b>	▲ 0.1	<b>9,334,479</b>	1.4	<b>9,370,298</b>	0.4

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	<b>10.59333013</b>	<b>11.42740534</b>	7.9	<b>10.48526813</b>	▲ 8.2	<b>6.985039015</b>	▲ 33.4	<b>8.767543999</b>	25.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	10.0%	10.5%	9.4%	8.8%	8.2%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,379,324 - 1,661,367}{11,251,177} = \frac{717,957}{9,589,810} = 7.486663043\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H19単年度の実質公債費比率} + \text{H20単年度の実質公債費比率} + \text{H21単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{9.506230101 + 7.797266301 + 7.486663043}{3} = 7.929993148 \approx 8.2\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	1,507,887	1,498,998	▲0.6	1,511,662	0.8	1,486,915	▲1.6	1,427,501	▲4.0
②満期一括償還債	7,667	7,667	0.0	7,667	0.0	3,667	▲52.2	3,667	0.0
③公営企業債等繰入額	282,798	254,782	▲9.9	330,234	29.6	383,547	16.1	442,257	15.3
④組合等負担等額	266,044	274,712	3.3	327,334	19.2	226,455	▲30.8	305,809	35.0
⑤債務負担行為	26,970	131,271	386.7	198,506	51.2	199,493	0.5	200,090	0.3
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,091,366	2,167,430	3.6	2,375,403	9.6	2,300,077	▲3.2	2,379,324	3.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	309,568	388,101	25.4	611,178	57.5	711,730	16.5	841,511	18.2
公債費算入(準元利)	67,719	67,632	▲0.1	67,479	▲0.2	67,903	0.6	67,244	▲1.0
事業費補正(元利)	448,288	409,582	▲8.6	372,223	▲9.1	340,472	▲8.5	284,134	▲16.5
事業費補正(準元利)	246,862	320,688	29.9	346,556	8.1	373,183	7.7	401,039	7.5
密度補正(元利)	21,020	21,822	3.8	22,239	1.9	22,388	0.7	22,592	0.9
密度補正(準元利)	83,255	74,049	▲11.1	63,759	▲13.9	46,403	▲27.2	44,847	▲3.4
算入公債費等の額(b)	1,176,712	1,281,874	8.9	1,483,434	15.7	1,562,079	5.3	1,661,367	6.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	914,654	885,556	▲3.2	891,969	0.7	737,998	▲17.3	717,957	▲2.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	6,087,946	6,395,384	5.0	6,465,417	1.1	6,419,481	▲0.7	<b>6,170,651</b>	▲3.9
普通交付税額	3,931,509	3,768,604	▲4.1	3,835,440	1.8	4,077,682	6.3	<b>4,258,351</b>	4.4
臨時財政対策債発行可能額	701,280	623,406	▲11.1	565,571	▲9.3	529,746	▲6.3	<b>822,175</b>	55.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>10,720,735</b>	<b>10,787,394</b>	0.6	<b>10,866,428</b>	0.7	<b>11,026,909</b>	1.5	<b>11,251,177</b>	2.0
算入公債費等の額(b)	1,176,712	1,281,874	8.9	1,483,434	15.7	1,562,079	5.3	<b>1,661,367</b>	6.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

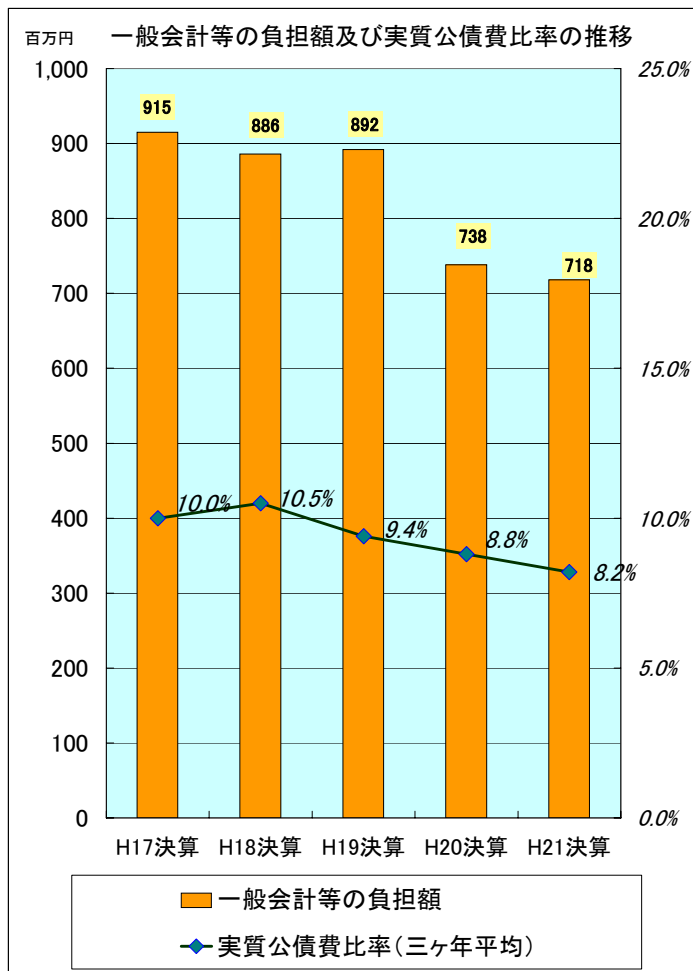
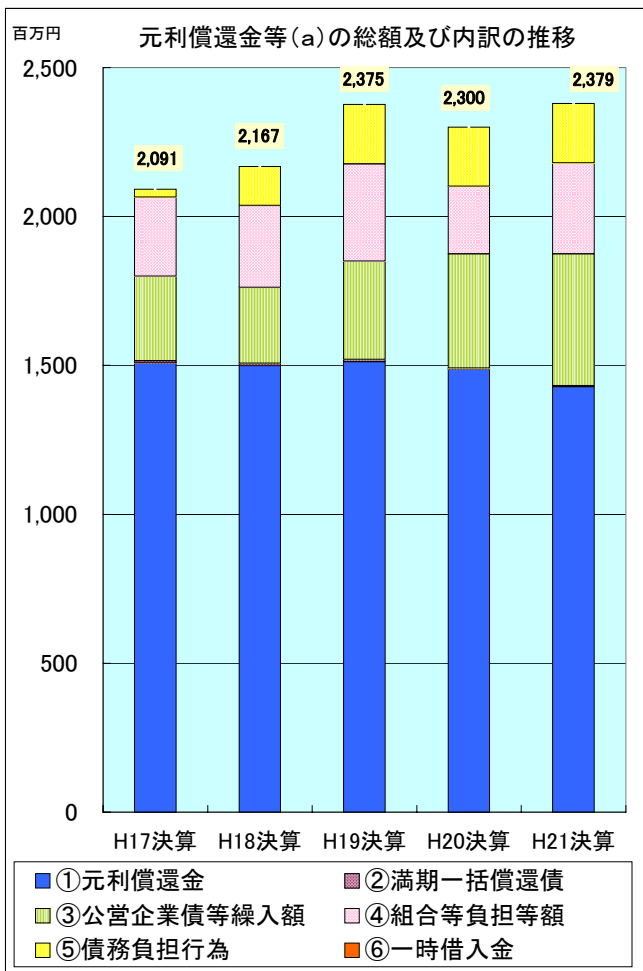
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	<b>9,544,023</b>	<b>9,505,520</b>	▲0.4	<b>9,382,994</b>	▲1.3	<b>9,464,830</b>	0.9	<b>9,589,810</b>	1.3

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	<b>9.583526779</b>	<b>9.316228886</b>	▲2.8	<b>9.506230101</b>	2.0	<b>7.797266301</b>	▲18.0	<b>7.486663043</b>	▲4.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

## ◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	6.5%	7.0%	7.1%	8.9%	10.3%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

H21決算単年度の実質公債費比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	11.53314393 %
	2,164,013	1,323,246	840,767	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	8,613,253	1,323,246	7,290,007	

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

平成21年度の実質公債費比率	7.646984921 (H19単年度の実質公債費比率)	31.19533546 / 3 =	10.3%
	+ 12.01520661 (H20単年度の実質公債費比率)		
	+ 11.53314393 (H21単年度の実質公債費比率)		

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	959,262	1,001,374	4.4	1,098,881	9.7	1,242,546	13.1	1,300,830	4.7
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	316,266	359,407	13.6	370,049	3.0	465,819	25.9	454,040	▲ 2.5
④組合等負担等額	104,575	101,525	▲ 2.9	211,542	108.4	202,709	▲ 4.2	194,001	▲ 4.3
⑤債務負担行為	27,512	55,427	101.5	0	皆減	212,766	皆増	215,142	1.1
⑥一時借入金	0	0		0		31	皆増	0	皆減
元利償還金等(a)	1,407,615	1,517,733	7.8	1,680,472	10.7	2,123,871	26.4	2,164,013	1.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	384,331	425,750	10.8	524,686	23.2	654,304	24.7	721,336	10.2
公債費算入(準元利)	160	160	0.0	160	0.0	173	8.1	213	23.1
事業費補正(元利)	352,209	329,178	▲ 6.5	349,365	6.1	191,604	▲ 45.2	181,654	▲ 5.2
事業費補正(準元利)	209,997	239,479	14.0	269,954	12.7	427,442	58.3	419,617	▲ 1.8
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	0	0		67	皆増	294	338.8	426	44.9
算入公債費等の額(b)	946,697	994,567	5.1	1,144,232	15.0	1,273,817	11.3	1,323,246	3.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	460,918	523,166	13.5	536,240	2.5	850,054	58.5	840,767	▲ 1.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	3,262,899	3,493,713	7.1	3,536,718	1.2	3,546,161	0.3	<b>3,353,448</b>	▲ 5.4
普通交付税額	4,387,380	4,224,869	▲ 3.7	4,234,076	0.2	4,441,050	4.9	<b>4,698,849</b>	5.8
臨時財政対策債発行可能額	474,938	425,361	▲ 10.4	385,875	▲ 9.3	361,424	▲ 6.3	<b>560,956</b>	55.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>8,125,217</b>	<b>8,143,943</b>	0.2	<b>8,156,669</b>	0.2	<b>8,348,635</b>	2.4	<b>8,613,253</b>	3.2
算入公債費等の額(b)	<b>946,697</b>	<b>994,567</b>	5.1	<b>1,144,232</b>	15.0	<b>1,273,817</b>	11.3	<b>1,323,246</b>	3.9

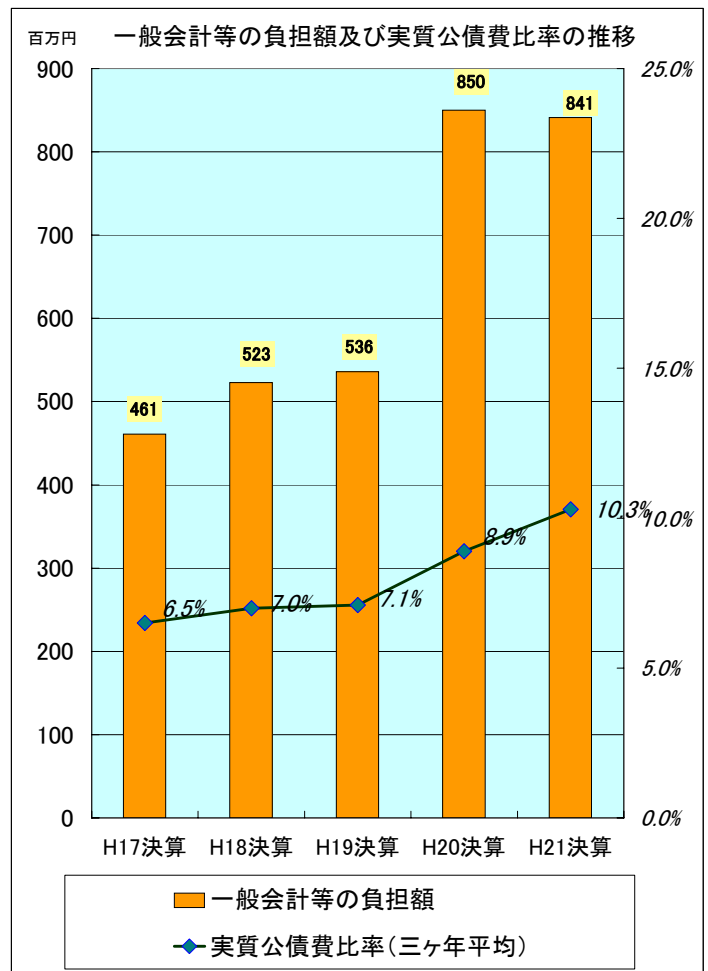
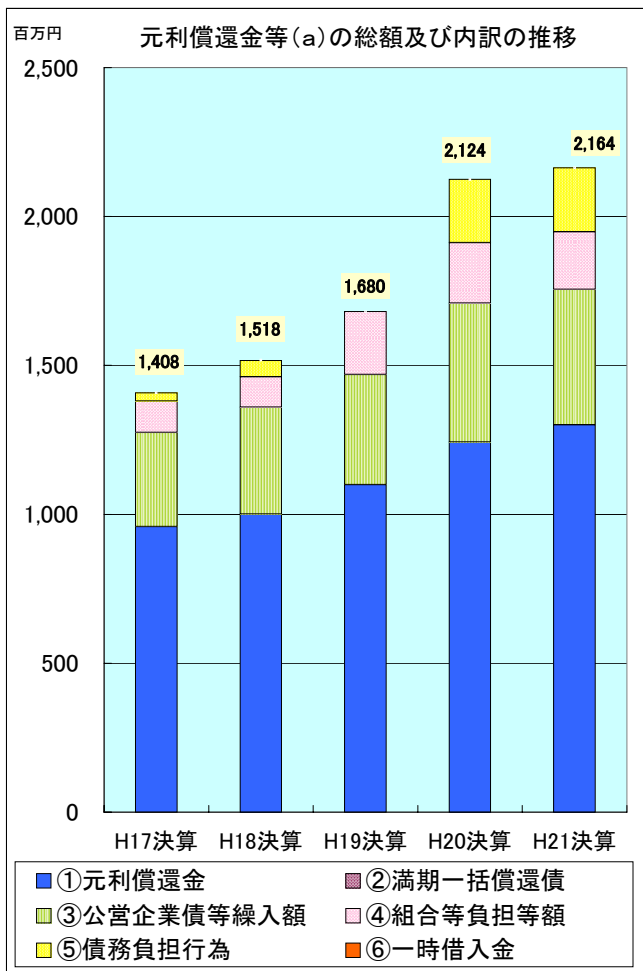
◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	<b>7,178,520</b>	<b>7,149,376</b>	▲ 0.4	<b>7,012,437</b>	▲ 1.9	<b>7,074,818</b>	0.9	<b>7,290,007</b>	3.0

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	<b>6.420794258</b>	<b>7.317645624</b>	14.0	<b>7.646984921</b>	4.5	<b>12.01520661</b>	57.1	<b>11.53314393</b>	▲ 4.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	13.1%	13.5%	13.4%	13.1%	12.7%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,483,158 - 1,510,080}{9,402,826} = \frac{973,078}{7,892,746} = 12.32876365\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{13.28491926 + 12.48867615 + 12.32876365}{3} = 12.7\%
 \end{array}$$

(H19単年度の実質公債費比率) (H20単年度の実質公債費比率) (H21単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	2,247,260	2,321,822	3.3	2,421,097	4.3	2,317,606	▲4.3	2,222,866	▲4.1
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	64,770	72,288	11.6	96,273	33.2	107,365	11.5	121,692	13.3
④組合等負担等額	66,867	131,347	96.4	128,900	▲1.9	129,757	0.7	125,364	▲3.4
⑤債務負担行為	7,305	7,534	3.1	8,490	12.7	10,687	25.9	13,236	23.9
⑥一時借入金	1,055	0	皆減	0		0		0	
元利償還金等(a)	2,387,257	2,532,991	6.1	2,654,760	4.8	2,565,415	▲3.4	2,483,158	▲3.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	651,408	693,111	6.4	866,513	25.0	908,938	4.9	927,759	2.1
公債費算入(準元利)	20,168	20,233	0.3	20,238	0.0	20,168	▲0.3	20,485	1.6
事業費補正(元利)	661,651	661,527	0.0	626,631	▲5.3	539,094	▲14.0	451,258	▲16.3
事業費補正(準元利)	56,991	61,964	8.7	69,630	12.4	74,995	7.7	84,820	13.1
密度補正(元利)	8,518	8,614	1.1	8,561	▲0.6	8,397	▲1.9	8,421	0.3
密度補正(準元利)	17,743	17,496	▲1.4	17,569	0.4	17,798	1.3	17,337	▲2.6
算入公債費等の額(b)	1,416,479	1,462,945	3.3	1,609,142	10.0	1,569,390	▲2.5	1,510,080	▲3.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	970,778	1,070,046	10.2	1,045,618	▲2.3	996,025	▲4.7	973,078	▲2.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	5,888,015	5,549,129	▲ 5.8	5,961,838	7.4	6,750,095	13.2	<b>5,908,593</b>	▲ 12.5
普通交付税額	2,311,219	3,408,249	47.5	3,143,513	▲ 7.8	2,443,947	▲ 22.3	<b>2,949,824</b>	20.7
臨時財政対策債発行可能額	458,326	412,820	▲ 9.9	374,505	▲ 9.3	350,773	▲ 6.3	<b>544,409</b>	55.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>8,657,560</b>	<b>9,370,198</b>	<b>8.2</b>	<b>9,479,856</b>	<b>1.2</b>	<b>9,544,815</b>	<b>0.7</b>	<b>9,402,826</b>	<b>▲ 1.5</b>
算入公債費等の額(b)	<b>1,416,479</b>	<b>1,462,945</b>	<b>3.3</b>	<b>1,609,142</b>	<b>10.0</b>	<b>1,569,390</b>	<b>▲ 2.5</b>	<b>1,510,080</b>	<b>▲ 3.8</b>

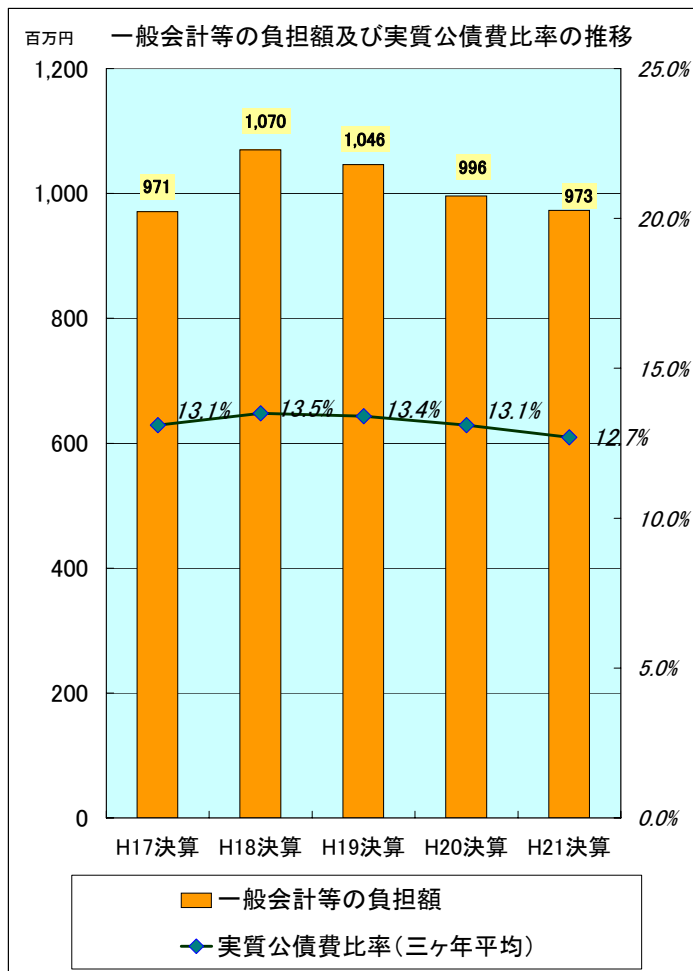
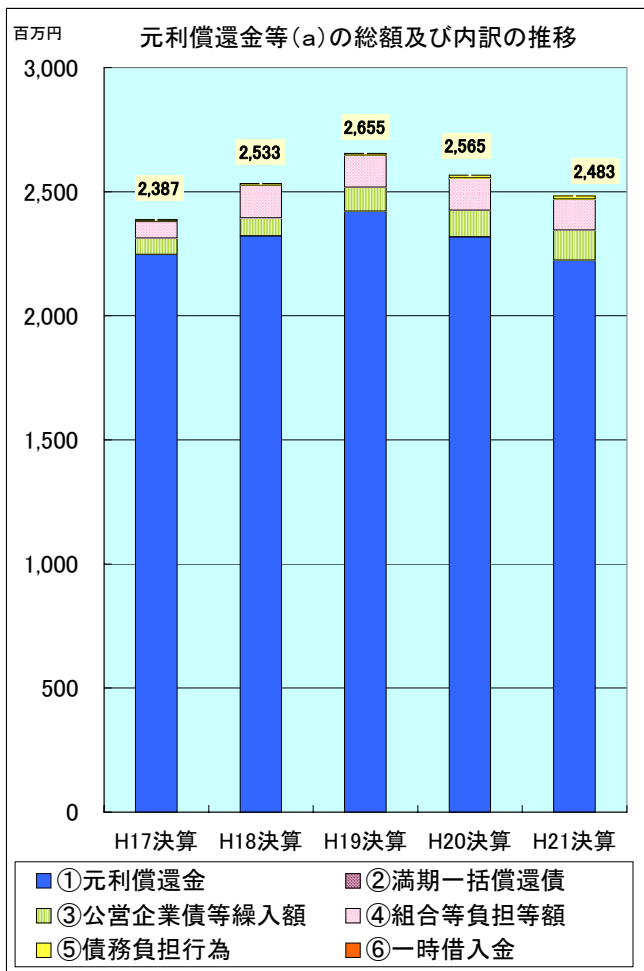
◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	<b>7,241,081</b>	<b>7,907,253</b>	<b>9.2</b>	<b>7,870,714</b>	<b>▲ 0.5</b>	<b>7,975,425</b>	<b>1.3</b>	<b>7,892,746</b>	<b>▲ 1.0</b>

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	<b>13.40653419</b>	<b>13.53246191</b>	<b>0.9</b>	<b>13.28491926</b>	<b>▲ 1.8</b>	<b>12.48867615</b>	<b>▲ 6.0</b>	<b>12.32876365</b>	<b>▲ 1.3</b>

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)



◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	16.6%	16.3%	15.1%	14.8%	14.3%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,748,352 - 2,208,495}{13,499,722 - 2,208,495} = \frac{1,539,857}{11,291,227} = 13.63764098\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{14.79294311 + 14.49220042 + 13.63764098}{3} = 14.3\%
 \end{array}$$

(H19単年度の実質公債費比率)  
(H20単年度の実質公債費比率)  
(H21単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	3,426,995	3,676,982	7.3	3,561,856	▲ 3.1	3,567,521	0.2	3,444,361	▲ 3.5
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	119,003	96,102	▲ 19.2	85,894	▲ 10.6	74,682	▲ 13.1	87,248	16.8
④組合等負担等額	139,908	116,312	▲ 16.9	155,186	33.4	144,726	▲ 6.7	155,180	7.2
⑤債務負担行為	5,114	8,588	67.9	22,385	160.7	39,652	77.1	61,523	55.2
⑥一時借入金	1,633	0	皆減	269	皆増	24	▲ 91.1	40	66.7
元利償還金等(a)	3,692,653	3,897,984	5.6	3,825,590	▲ 1.9	3,826,605	0.0	3,748,352	▲ 2.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	1,368,758	1,458,126	6.5	1,502,431	3.0	1,582,544	5.3	1,641,559	3.7
公債費算入(準元利)	23,911	26,670	11.5	26,786	0.4	26,771	▲ 0.1	26,782	0.0
事業費補正(元利)	667,922	581,331	▲ 13.0	518,912	▲ 10.7	457,831	▲ 11.8	460,001	0.5
事業費補正(準元利)	60,456	78,960	30.6	72,022	▲ 8.8	76,412	6.1	76,412	0.0
密度補正(元利)	2,709	2,824	4.2	2,864	1.4	3,032	5.9	3,741	23.4
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	2,123,756	2,147,911	1.1	2,123,015	▲ 1.2	2,146,590	1.1	2,208,495	2.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	1,568,897	1,750,073	11.5	1,702,575	▲ 2.7	1,680,015	▲ 1.3	1,539,857	▲ 8.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	3,627,085	3,777,931	4.2	3,858,136	2.1	3,770,795	▲2.3	<b>3,645,171</b>	▲3.3
普通交付税額	7,945,251	9,119,854	14.8	9,139,386	0.2	9,373,692	2.6	<b>8,931,643</b>	▲4.7
臨時財政対策債発行可能額	791,350	699,722	▲11.6	634,866	▲9.3	594,649	▲6.3	<b>922,908</b>	55.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>12,363,686</b>	<b>13,597,507</b>	<b>10.0</b>	<b>13,632,388</b>	<b>0.3</b>	<b>13,739,136</b>	<b>0.8</b>	<b>13,499,722</b>	<b>▲1.7</b>
算入公債費等の額(b)	2,123,756	2,147,911	1.1	2,123,015	▲1.2	2,146,590	1.1	<b>2,208,495</b>	2.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

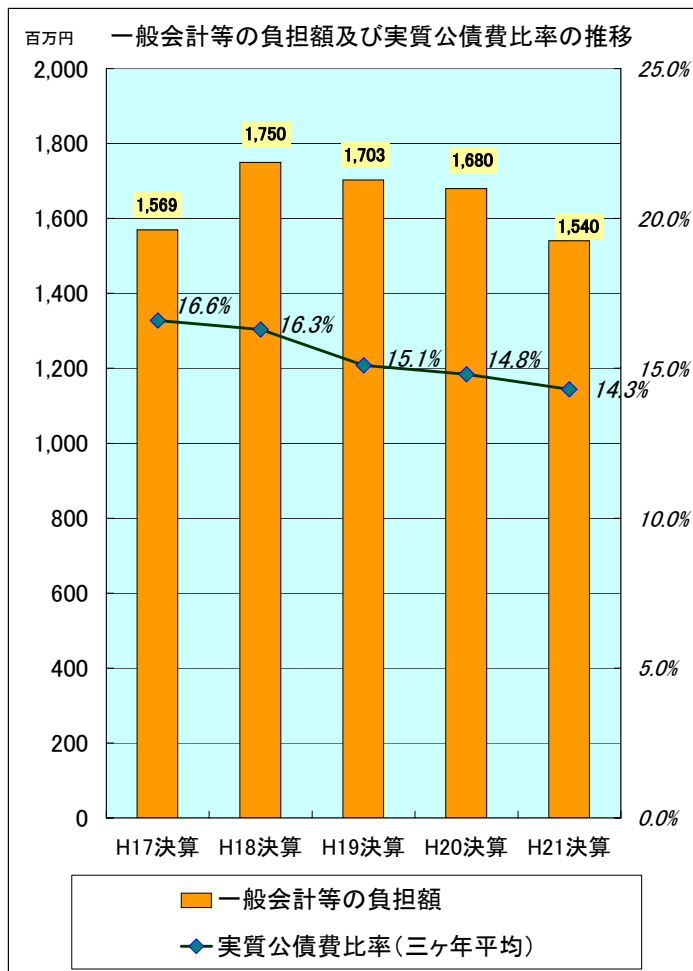
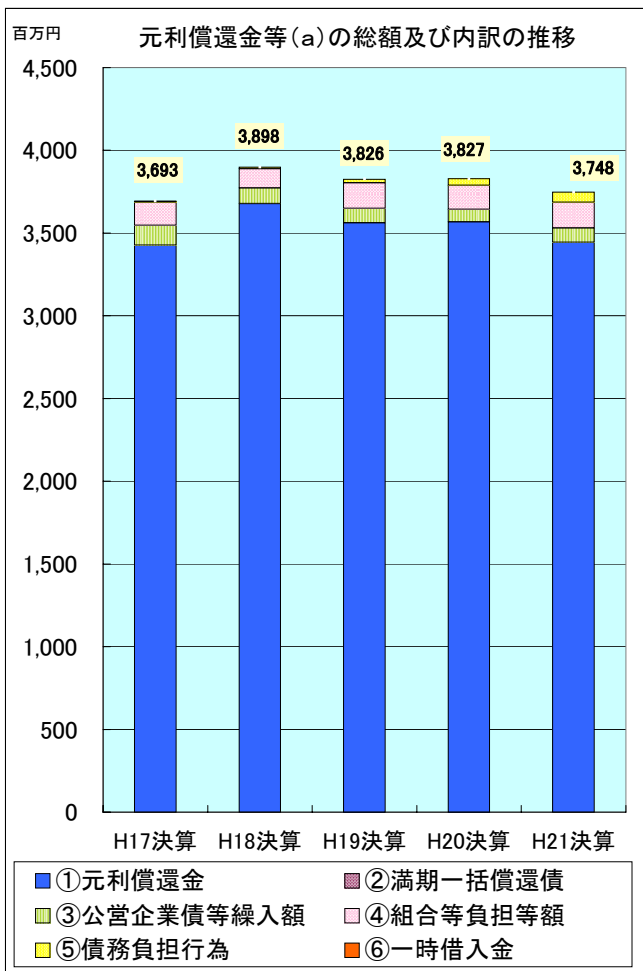
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	<b>10,239,930</b>	<b>11,449,596</b>	<b>11.8</b>	<b>11,509,373</b>	<b>0.5</b>	<b>11,592,546</b>	<b>0.7</b>	<b>11,291,227</b>	<b>▲2.6</b>

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	<b>15.3213645</b>	<b>15.28501966</b>	▲0.2	<b>14.79294311</b>	▲3.2	<b>14.49220042</b>	▲2.0	<b>13.63764098</b>	▲5.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	12.9%	13.3%	13.6%	13.9%	13.3%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,611,661 - 2,051,916}{14,707,166} = \frac{1,559,745}{12,655,250} = 12.32488493\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{14.2313513 \text{ (H19単年度の実質公債費比率)} + 13.34934958 \text{ (H20単年度の実質公債費比率)} + 12.32488493 \text{ (H21単年度の実質公債費比率)}}{3} = 13.3\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	2,526,031	2,549,239	0.9	2,636,062	3.4	2,579,311	▲ 2.2	2,532,275	▲ 1.8
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	501,555	575,359	14.7	603,660	4.9	652,147	8.0	712,639	9.3
④組合等負担等額	172,599	315,398	82.7	264,861	▲ 16.0	282,166	6.5	284,117	0.7
⑤債務負担行為	60,952	83,897	37.6	89,756	7.0	83,721	▲ 6.7	80,942	▲ 3.3
⑥一時借入金	2,034	1,448	▲ 28.8	3,282	126.7	2,836	▲ 13.6	1,688	▲ 40.5
元利償還金等(a)	3,263,171	3,525,341	8.0	3,597,621	2.1	3,600,181	0.1	3,611,661	0.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	663,692	694,531	4.6	793,902	14.3	864,254	8.9	949,668	9.9
公債費算入(準元利)	59,575	59,259	▲ 0.5	59,361	0.2	58,040	▲ 2.2	57,924	▲ 0.2
事業費補正(元利)	546,954	500,981	▲ 8.4	504,249	0.7	513,228	1.8	525,804	2.5
事業費補正(準元利)	417,482	447,378	7.2	448,607	0.3	464,560	3.6	486,604	4.7
密度補正(元利)	0	0		1,169	皆増	2,054	75.7	2,936	42.9
密度補正(準元利)	9,552	23,034	141.1	25,162	9.2	27,735	10.2	28,980	4.5
算入公債費等の額(b)	1,697,255	1,725,183	1.6	1,832,450	6.2	1,929,871	5.3	2,051,916	6.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	1,565,916	1,800,158	15.0	1,765,171	▲ 1.9	1,670,310	▲ 5.4	1,559,745	▲ 6.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	8,385,464	8,642,622	3.1	8,717,811	0.9	8,635,594	▲0.9	<b>8,033,165</b>	▲7.0
普通交付税額	4,952,839	5,000,545	1.0	4,864,227	▲2.7	5,194,182	6.8	<b>5,723,556</b>	10.2
臨時財政対策債発行可能額	820,072	720,863	▲12.1	653,809	▲9.3	612,390	▲6.3	<b>950,445</b>	55.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>14,158,375</b>	<b>14,364,030</b>	<b>1.5</b>	<b>14,235,847</b>	<b>▲0.9</b>	<b>14,442,166</b>	<b>1.4</b>	<b>14,707,166</b>	<b>1.8</b>
算入公債費等の額(b)	<b>1,697,255</b>	<b>1,725,183</b>	<b>1.6</b>	<b>1,832,450</b>	<b>6.2</b>	<b>1,929,871</b>	<b>5.3</b>	<b>2,051,916</b>	<b>6.3</b>

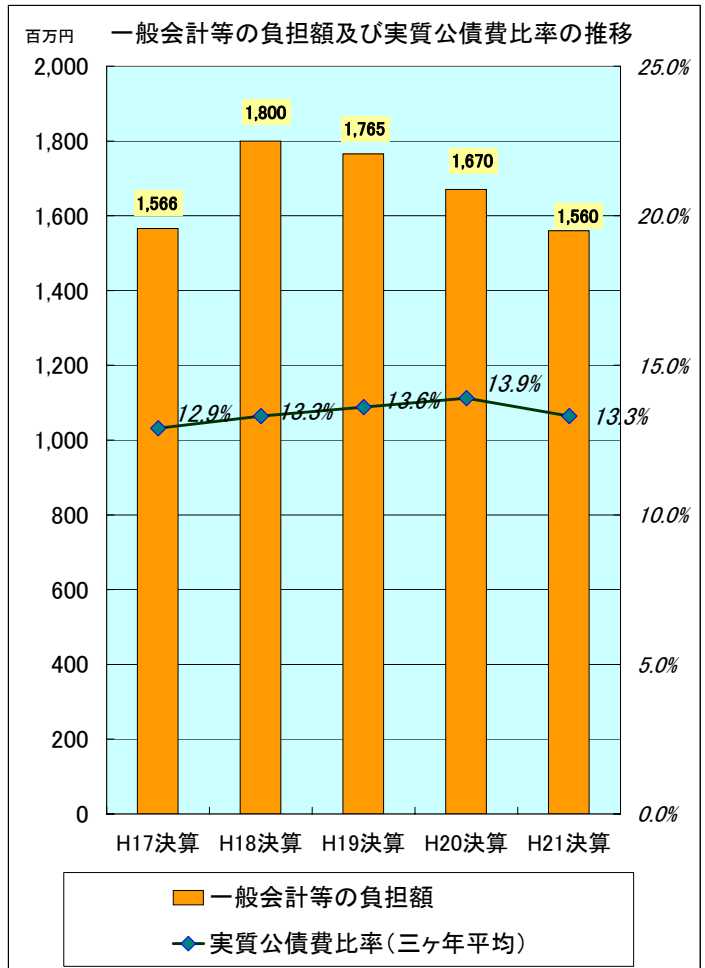
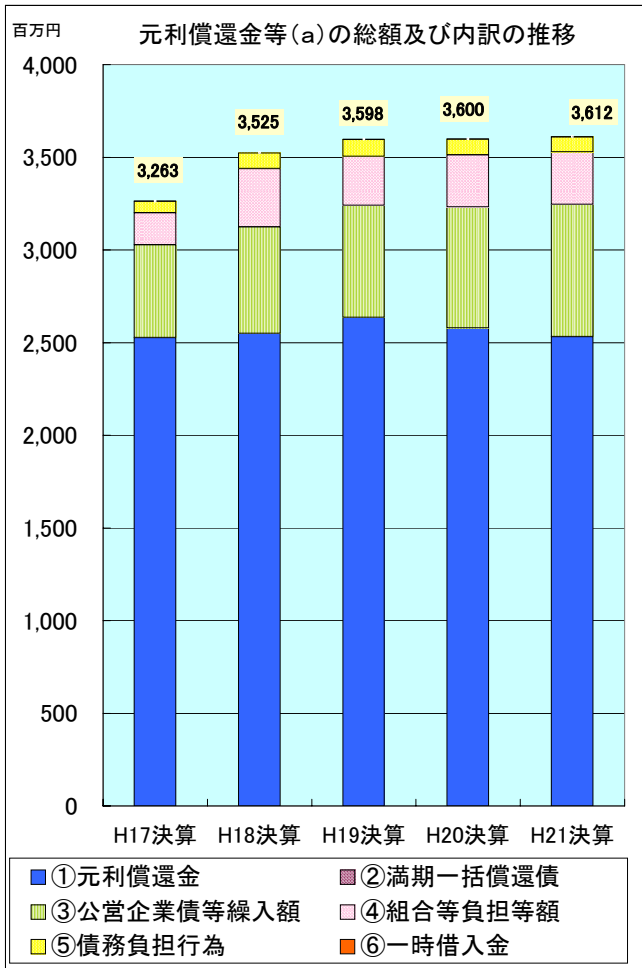
◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	<b>12,461,120</b>	<b>12,638,847</b>	<b>1.4</b>	<b>12,403,397</b>	<b>▲1.9</b>	<b>12,512,295</b>	<b>0.9</b>	<b>12,655,250</b>	<b>1.1</b>

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	<b>12.56641458</b>	<b>14.24305556</b>	<b>13.3</b>	<b>14.2313513</b>	<b>▲0.1</b>	<b>13.34934958</b>	<b>▲6.2</b>	<b>12.32488493</b>	<b>▲7.7</b>

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	13.1%	13.0%	12.4%	12.6%	12.3%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,259,953 - 1,084,835}{10,687,319} = \frac{1,175,118}{9,602,484} = 12.23764601\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} = \frac{12.09133948 \text{ (H19単年度の実質公債費比率)} + 12.82688341 \text{ (H20単年度の実質公債費比率)} + 12.23764601 \text{ (H21単年度の実質公債費比率)}}{3} = 12.3\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	1,707,749	1,696,488	▲0.7	1,723,502	1.6	1,773,179	2.9	1,764,691	▲0.5
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	98,576	108,134	9.7	117,299	8.5	133,837	14.1	143,582	7.3
④組合等負担等額	2,426	1,833	▲24.4	8,154	344.8	7,754	▲4.9	7,595	▲2.1
⑤債務負担行為	300,640	381,207	26.8	384,609	0.9	384,541	0.0	344,085	▲10.5
⑥一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,109,391	2,187,662	3.7	2,233,564	2.1	2,299,311	2.9	2,259,953	▲1.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	293,721	352,738	20.1	465,695	32.0	568,819	22.1	653,032	14.8
公債費算入(準元利)	2,200	2,200	0.0	2,200	0.0	2,200	0.0	2,200	0.0
事業費補正(元利)	649,660	614,136	▲5.5	556,867	▲9.3	446,502	▲19.8	343,534	▲23.1
事業費補正(準元利)	41,468	42,514	2.5	51,138	20.3	55,697	8.9	58,032	4.2
密度補正(元利)	11,842	12,727	7.5	12,848	1.0	13,117	2.1	13,316	1.5
密度補正(準元利)	16,360	14,588	▲10.8	14,313	▲1.9	14,765	3.2	14,721	▲0.3
算入公債費等の額(b)	1,015,251	1,038,903	2.3	1,103,061	6.2	1,101,100	▲0.2	1,084,835	▲1.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	1,094,140	1,148,759	5.0	1,130,503	▲1.6	1,198,211	6.0	1,175,118	▲1.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	4,273,684	4,421,245	3.5	4,553,458	3.0	4,462,973	▲2.0	4,297,861	▲3.7
普通交付税額	5,049,915	4,875,390	▲3.5	5,375,269	10.3	5,488,706	2.1	5,627,675	2.5
臨時財政対策債発行可能額	657,885	577,584	▲12.2	524,026	▲9.3	490,825	▲6.3	761,783	55.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>9,981,484</b>	<b>9,874,219</b>	<b>▲1.1</b>	<b>10,452,753</b>	<b>5.9</b>	<b>10,442,504</b>	<b>▲0.1</b>	<b>10,687,319</b>	<b>2.3</b>
算入公債費等の額(b)	1,015,251	1,038,903	2.3	1,103,061	6.2	1,101,100	▲0.2	1,084,835	▲1.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

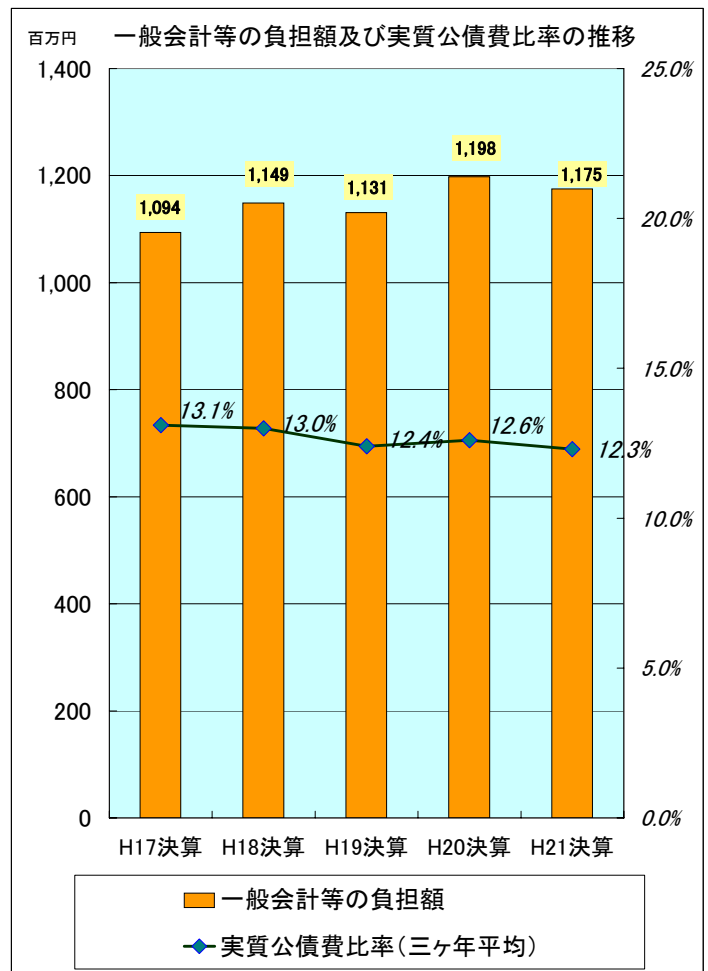
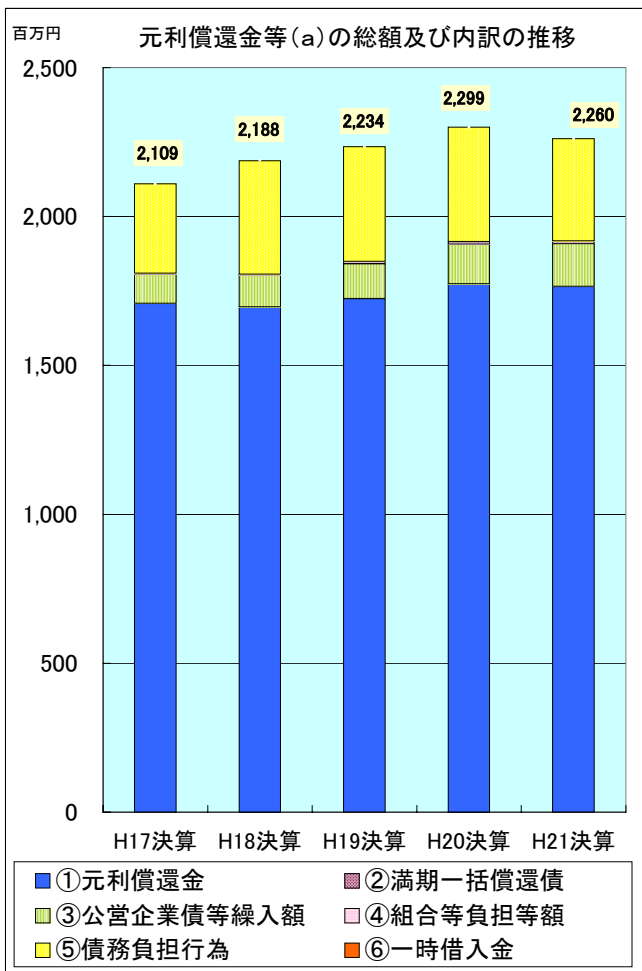
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	8,966,233	8,835,316	▲1.5	9,349,692	5.8	9,341,404	▲0.1	9,602,484	2.8

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	12.20289502	13.00190055	6.5	12.09133948	▲7.0	12.82688341	6.1	12.23764601	▲4.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	15.6%	17.6%	18.5%	19.6%	19.2%

(※ 平成17年度及び平成18年度の実質公債費比率は、地方財政状況調査に基づく数値である。)

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度ごとに実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均数値を計算することにより算定します。

(1) 単年度ごとの実質公債費の比率を計算(下は、H21決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{H21決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

元利償還金等(a)	6,256,856	算入公債費等の額(b)	3,048,687	一般会計等の負担額(分子)	3,208,169	18.87599934 %
標準財政規模(c)	20,044,709	算入公債費等の額(b)	3,048,687	比較する財政の規模(分母)	16,996,022	

(2) 過去3ヶ年の平均数値を計算(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成21年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{H19単年度の実質公債費比率} + \text{H20単年度の実質公債費比率} + \text{H21単年度の実質公債費比率}}{3}
 \end{array}
 \quad = \frac{19.56770402 + 19.36015375 + 18.87599934}{3} = 19.2\%$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①元利償還金	3,192,095	3,404,964	6.7	3,366,150	▲1.1	3,438,631	2.2	4,879,043	41.9
②満期一括償還債	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入額	774,665	1,063,149	37.2	1,074,431	1.1	1,115,769	3.8	1,158,859	3.9
④組合等負担等額	1,590,373	1,581,698	▲0.5	1,579,929	▲0.1	1,493,209	▲5.5	2,254	▲99.8
⑤債務負担行為	277,075	253,396	▲8.5	275,215	8.6	256,518	▲6.8	216,700	▲15.5
⑥一時借入金	107	79	▲26.2	95	20.3	146	53.7	0	皆減
元利償還金等(a)	5,834,315	6,303,286	8.0	6,295,820	▲0.1	6,304,273	0.1	6,256,856	▲0.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
公債費算入(元利)	602,201	688,696	14.4	824,926	19.8	930,162	12.8	1,203,064	29.3
公債費算入(準元利)	301,400	305,957	1.5	325,410	6.4	295,315	▲9.2	68,298	▲76.9
事業費補正(元利)	1,170,827	1,026,716	▲12.3	883,682	▲13.9	812,642	▲8.0	1,178,670	45.0
事業費補正(準元利)	1,093,308	998,268	▲8.7	990,317	▲0.8	988,171	▲0.2	546,220	▲44.7
密度補正(元利)	20,405	25,080	22.9	27,227	8.6	31,483	15.6	35,424	12.5
密度補正(準元利)	24,516	21,336	▲13.0	19,780	▲7.3	19,228	▲2.8	17,011	▲11.5
算入公債費等の額(b)	3,212,657	3,066,053	▲4.6	3,071,342	0.2	3,077,001	0.2	3,048,687	▲0.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
一般会計等の負担額	2,621,658	3,237,233	23.5	3,224,478	▲0.4	3,227,272	0.1	3,208,169	▲0.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○「標準財政規模(c)」の内訳

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準税収入額等	10,236,521	10,637,668	3.9	10,941,519	2.9	10,991,214	0.5	<b>10,797,948</b>	▲ 1.8
普通交付税額	8,053,203	7,623,486	▲ 5.3	7,649,570	0.3	7,857,363	2.7	<b>7,852,924</b>	▲ 0.1
臨時財政対策債発行可能額	1,149,914	1,056,765	▲ 8.1	958,824	▲ 9.3	898,085	▲ 6.3	<b>1,393,837</b>	55.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>19,439,638</b>	<b>19,317,919</b>	▲ 0.6	<b>19,549,913</b>	1.2	<b>19,746,662</b>	1.0	<b>20,044,709</b>	1.5
算入公債費等の額(b)	<b>3,212,657</b>	<b>3,066,053</b>	▲ 4.6	<b>3,071,342</b>	0.2	<b>3,077,001</b>	0.2	<b>3,048,687</b>	▲ 0.9

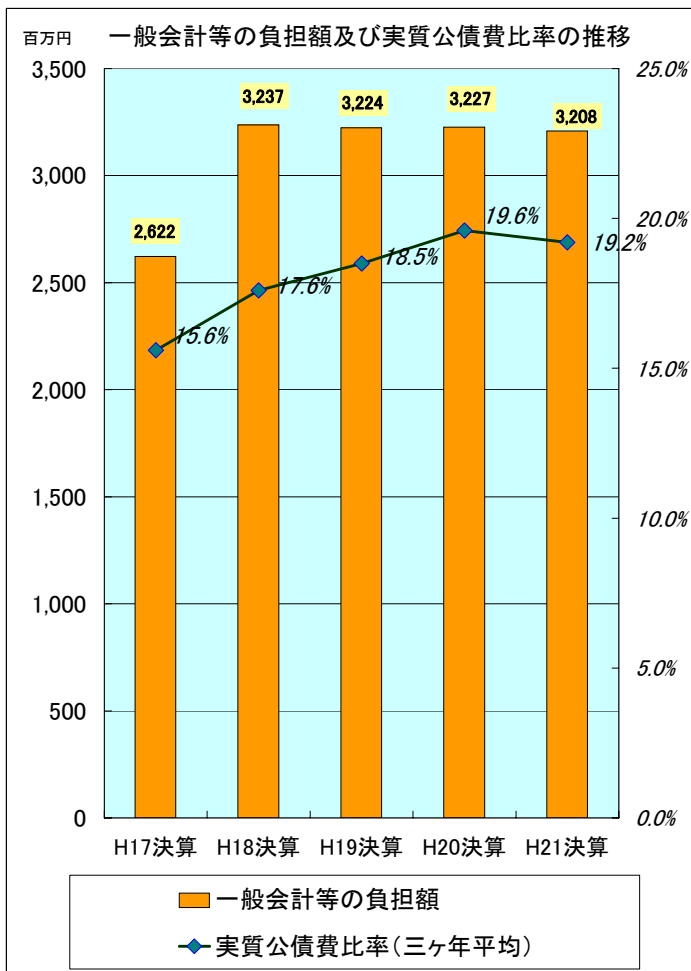
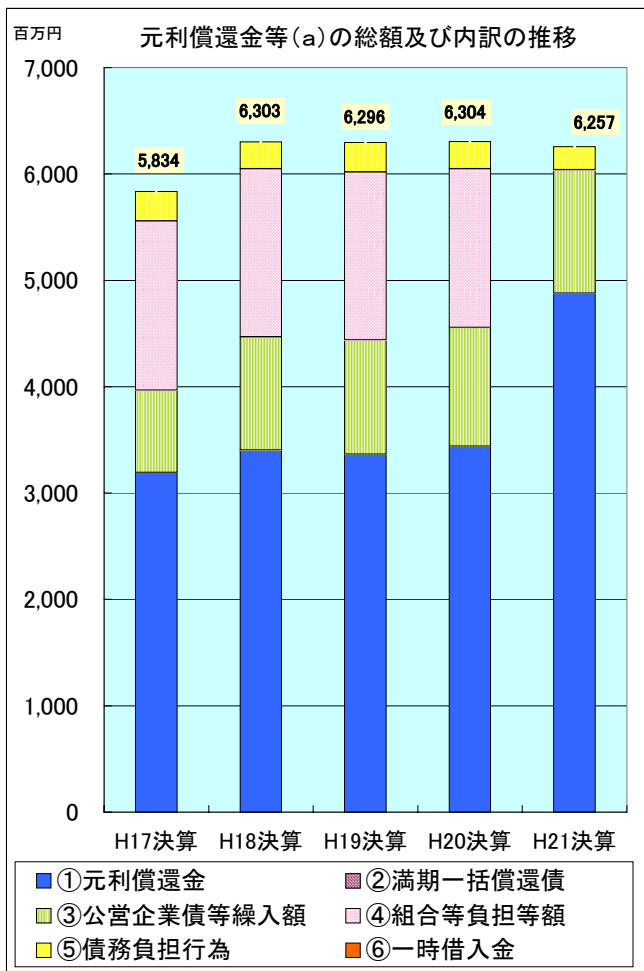
◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政の規模	<b>16,226,981</b>	<b>16,251,866</b>	0.2	<b>16,478,571</b>	1.4	<b>16,669,661</b>	1.2	<b>16,996,022</b>	2.0

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
	<b>16.15616608</b>	<b>19.91914652</b>	23.3	<b>19.56770402</b>	▲ 1.8	<b>19.36015375</b>	▲ 1.1	<b>18.87599934</b>	▲ 2.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び公債費充当特定財源(\*)の額を控除した額  
(※ 地方公共団体財政健全化法施行に伴い、平成19年度算定から算定ルールが変更され、都市計画税充当可能額が特定財源として追加)
- ・②満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・③公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・④組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤債務負担行為：債務負担行為に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑥一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額(算入の方式として、公債費算入、事業費補正算入及び密度補正算入の3通りがある。)